

## 第 1 部

# 社会指標を用いた埼玉県の子化に関する分析



# 1. 社会指標分析調査概要

## 1.1 目的

少子化に関連する社会指標等のデータを通じ、埼玉県全体及び地域別の特性等を整理・分析する。また、今後の埼玉県における少子化対策を考えるにあたり、関連する社会指標等のデータから少子化進行の背景を読み取ることを目的に調査を実施した。

## 1.2 調査実施時期

本分析にあたり、平成 27 年 6 月～10 月に社会指標等の文献及びデータ収集を行った。

## 1.3 調査対象

文献調査の対象である社会指標等は、総務省統計局「国勢調査報告」等の公開情報を利用した。本調査において使用した社会指標の項目及び出典一覧は以下のとおりである（図表 1-1）。また、埼玉県内の地域別比較の分析においては、さいたま市と各地域振興センターの所管地域の区分による 12 地域を使用した（図表 1-2）。

図表 1-1 少子化に関連する社会指標の一覧

分類	項目	データ	出典	最新年次	その他の年次
指標	合計特殊出生率 (母の年齢階級別出生数・女子人口)	全国・埼玉県	厚生労働省「人口動態統計」(出生)	平成 26 年	毎年
		埼玉県市町村	合計特殊出生率の算出に用いた人口・出生数	平成 25 年	毎年
	出生数・出生率	全国・埼玉県	厚生労働省「人口動態統計」(出生)	平成 26 年	毎年
		埼玉県市町村	埼玉県保健統計年報「人口動態」	平成 25 年	毎年
	年少人口	全国・埼玉県	総務省統計局「人口推計」	平成 27 年	毎年
		埼玉県市町村	埼玉県町(丁)字別人口調査	平成 27 年	毎年
直接の要因	婚姻数・婚姻率	全国・埼玉県	厚生労働省「人口動態統計」(婚姻)	平成 25 年	毎年
		埼玉県市町村	埼玉県人口動態概況「人口動態総覧(保健所・市区町村別)」	平成 25 年	毎年
	離婚数・離婚率	全国・埼玉県	厚生労働省「人口動態統計」(離婚)	平成 25 年	毎年
		埼玉県市町村	埼玉県人口動態概況「人口動態総覧(保健所・市区町村別)」	平成 25 年	毎年
	性別初婚年齢(平均)	全国・埼玉県	厚生労働省「人口動態統計」(婚姻)	平成 25 年	毎年
		埼玉県市町村	埼玉県保健統計年報「人口動態:婚姻」	平成 25 年	毎年
	性別未婚者数・性別生涯未婚率	全国・埼玉県	総務省統計局「国勢調査報告」	平成 22 年	5 年おき

分類	項目	データ	出典	最新年次	その他の年次
	出産順位別出生数	埼玉県市町村	総務省統計局「国勢調査報告」 埼玉県人口等基本集計結果	平成 22 年	5 年おき
		全国・埼玉県	厚生労働省「人口動態統計」	平成 25 年	毎年
		埼玉県市町村	埼玉県保健統計年報「人口動態」	平成 25 年	毎年
背景	性・年齢別 労働力率 完全失業率 就業状況	全国	総務省統計局「国勢調査報告」	平成 22 年	5 年おき
		埼玉県 埼玉県市町村	総務省統計局「国勢調査報告」埼 玉県	平成 22 年	5 年おき
	従業上の地位(8 区 分)、就業の状態(4 区分)別就業人口・ 就業割合	全国	総務省統計局「国勢調査報告」	平成 22 年	5 年おき
		埼玉県 埼玉県市町村	総務省統計局「国勢調査報告」埼 玉県(県と人口 50 万以上の市区のみ)	平成 22 年	5 年おき
	進学率・就職率	全国・埼玉県	文部科学省「学校基本調査」	平成 26 年	毎年
		埼玉県市町村	文部科学省「学校基本調査」埼玉 県	平成 26 年	毎年
県民経済計算	全国	内閣府「県民経済計算」	平成 24 年	毎年	
	埼玉県 埼玉県市町村	埼玉の市町村民経済計算	平成 25 年	毎年	
世帯人員別世帯数	全国	総務省統計局「国勢調査報告」	平成 22 年	5 年おき	
	埼玉県 埼玉県市町村	総務省統計局「国勢調査報告」埼 玉県	平成 22 年	5 年おき	
家計所得	全国	総務省統計局「家計調査」	平成 26 年	毎年	
	埼玉県 埼玉県市町村	埼玉の市町村民経済計算	平成 25 年	毎年	
住居費	全国	総務省統計局「全国消費実態調 査」	平成 21 年	5 年おき	
	埼玉県 埼玉県市町村	総務省統計局「全国消費実態調 査」埼玉県	平成 21 年	—	
3 世帯世帯数の割合	埼玉県 埼玉県市町村	総務省統計局「国勢調査報告」埼 玉県(人口等基本集計結果)	平成 22 年	5 年おき	
保育所数	埼玉県 埼玉県市町村	埼玉県市町村勢概要	平成 26 年	毎年	
1 世帯当たりの教育 費	埼玉県 埼玉県市町村	総務省統計局「全国消費実態調 査」埼玉県	平成 21 年	—	

図表 1-2 埼玉県 地域区分

1	南部地域	川口市、蕨市、戸田市
2	南西部地域	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
3	東部地域	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
4	県央地域	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
5	川越比企地域	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町
6	川越比企東松山地域	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
7	西部地域	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
8	利根地域	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
9	北部地域	熊谷市、深谷市、寄居町
10	北部本庄地域	本庄市、美里町、神川町、上里町
11	秩父地域	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町
12	さいたま地域	さいたま市

## 2. 社会指標分析調査結果

### 2.1 作業仮説

少子化と各種社会経済的要因との相互関係は、国際的な研究課題ともされ、人口学、社会学、統計学、経済学等の分野における研究が、行政、学会、財界等の枠組みを超えて長年続けられてきた。少子化の要因は複合的で、分析対象となる人々が生活する社会集団の文化的・歴史的な背景、地理的要因等の影響も受けることから、分析の視点を明確にすることが難しい。

本調査では、埼玉県における少子化の構造を分析するため、日本における出生行動に関する先行研究等から、一定の作業仮説を設定した。

出生力の決定要因に関して、日本では婚外出生が非常に少ない（結婚と出生が強く結びついている）という特徴から、出産行動の変化（＝少子化）は「結婚行動の変化」と「夫婦の出産行動の変化」（＝有配偶出生力の低下）から説明できる<sup>1</sup>と考えられる。

さらにこれらを整理すると、日本における少子化の要因は主に未婚化、晩婚化、少産化に集約することができる<sup>2</sup>。これらを基に、本調査研究における分析枠組みとして図表 2-1 のフレームワークを用いて分析作業を行った。

具体的には図表 2-1 の「網掛け」がなされた事項に関係する社会指標を埼玉県内の 12 地域別に分析し、以下の 4 章に整理した。

まず、2.2.1 で埼玉県における合計特殊出生率<sup>3</sup>（以下、本文中において「出生率」という。）等の現状について整理を行い、埼玉県全体の動向及び地域差を把握した。次に、2.2.2 で地域ごとの結婚動向と出生率の関係について分析を行い、未婚化及び晩婚化の状況について整理した。2.2.3 では就業状況と出生率の関係について分析を行い、未婚化及び晩婚化の背景について整理した。最後に、2.2.4 で県民経済と出生率の関係について分析を行い、少子化・少産化の背景について整理した。

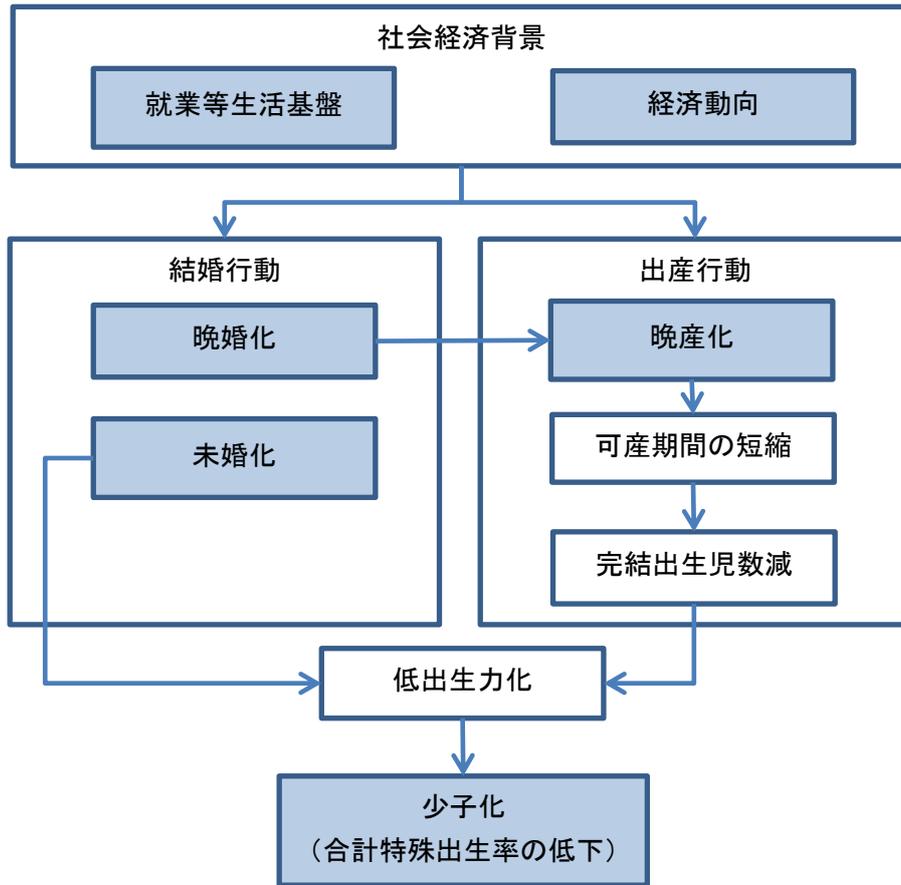
---

<sup>1</sup> 佐藤龍三郎「日本の超『少子化』-その原因と政策対応をめぐって-」『人口問題研究』64-2（2008.6）pp.10～24, 国立社会保障・人口問題研究所

<sup>2</sup> 例えば内閣府 第3回 「選択する未来」委員会 資料3 少子化問題について（内閣府事務局資料）より（平成26年2月24日）

<sup>3</sup> 特定の期間（1年間）の出生状況に着目し、その時点における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計して算出される

図表 2-1 出生力決定要因に関する人口学的説明モデル



[出所] 三菱総合研究所にて作成

## 2.2 分析

### 2.2.1 出生率の現状

#### (1) 出生率

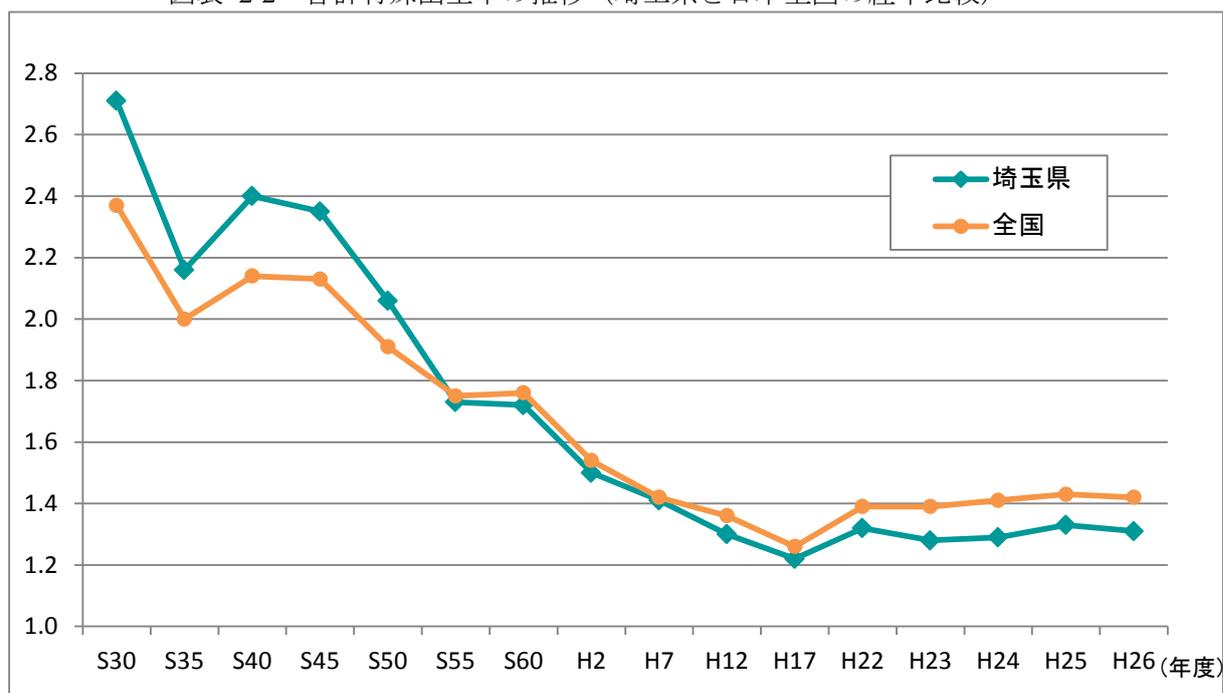
埼玉県における少子化の要因分析を行うにあたり、まず現在の出生状況を把握するため、全国と埼玉県、また県内の12地域の出生率について以下の整理を行った。

#### 1) 全国と埼玉県の比較

過去60年間の出生率の推移を比較すると、埼玉県はおおむね全国と同様に平成17年頃まで低下傾向が続き、平成22年頃から横ばいとなっている。

全国との比較では、昭和54年まで全国よりも高い水準を保っていた埼玉県の出生率は、昭和54年以降、全国よりも低い水準で推移するようになり、平成16年には過去最低の1.20まで落ち込んだ。

図表 2-2 合計特殊出生率の推移（埼玉県と日本全国の経年比較）



[出所] 埼玉県の合計特殊出生率「合計特殊出生率の年次推移（埼玉県-全国）-昭和30年から-」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokentoukei/goutoku.html>

平成26年度データ：厚生労働省「人口動態統計 都道府県別にみた年次別合計特殊出生率」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001127058>

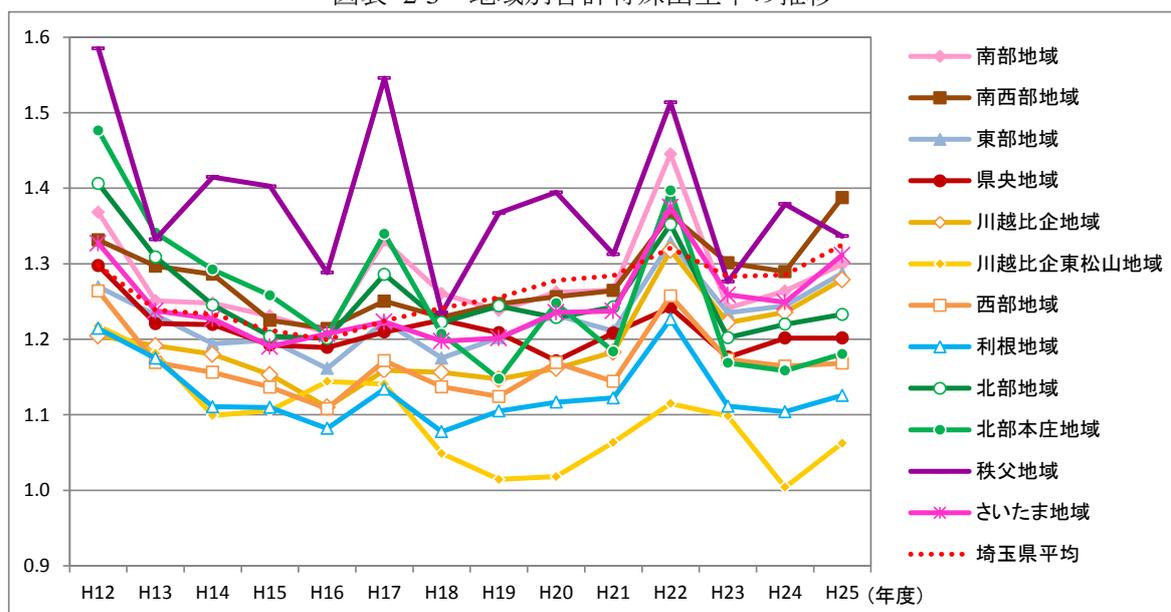
## 2) 埼玉県内 12 地域別比較

埼玉県内の 12 地域別に出生率の推移をみると、秩父地域が高い出生率で推移していることが見て取れる。秩父地域は分析対象とした 14 年間のうち、10 年分のデータで最も高い出生率を示した。

一方、おおむねどの時点でも、川越比企東松山地域は最も低い出生率で推移しているが、特に平成 18 年以降、他の地域との差が開き、平成 24 年には 1.0 まで落ち込んだ。

なお、国勢調査年（平成 12 年、17 年、22 年）は分母の女性人口が日本人のみで計算されるため、外国人を含む非国勢調査実施年よりも出生率が高くなっている。

図表 2-3 地域別合計特殊出生率の推移



※地域の合計特殊出生率（近似値）＝市町村の母の年齢（5歳階級）別出生数計÷市町村年齢（5歳階級）別女子人口計×5

[出所] 埼玉県の合計特殊出生率「合計特殊出生率（保健所・市区町村別/平成 8 年から）の算出に用いた人口・出生数」より <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokentoukei/goutoku.html>

※なお、国勢調査年（平成 12 年、17 年、22 年）は分母の女性人口が日本人のみで計算されるため、外国人を含む非国勢調査実施年よりも出生率が高くなっている。

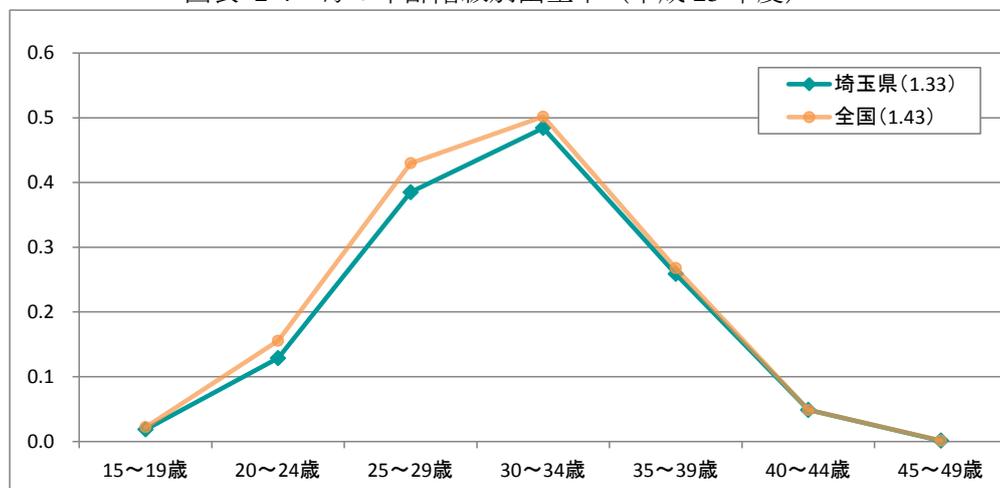
## (2) 母の年齢階級別出生率

県内の「晩産化」について検討するため、埼玉県及び県内 12 地域の有配偶女性の年齢階級別出生状況を整理した。

### 1) 全国と埼玉県の比較

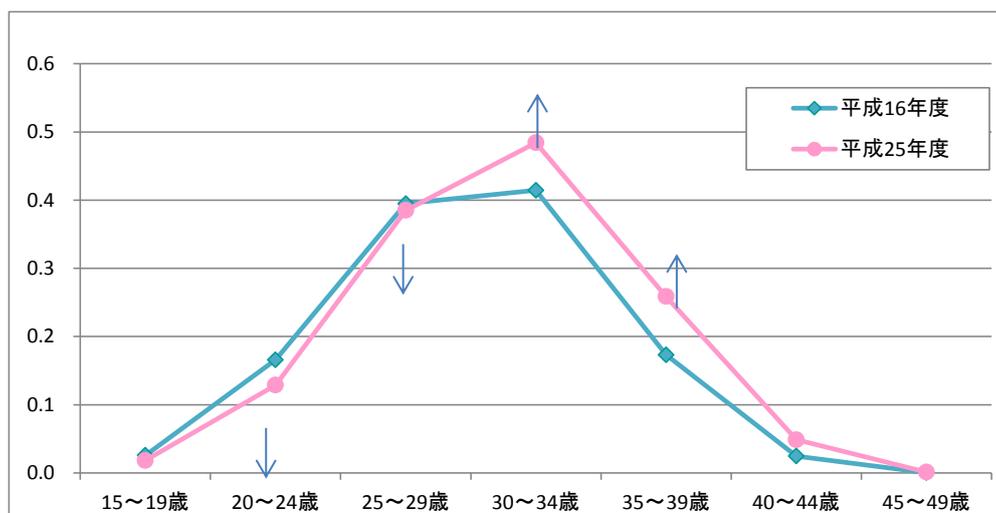
出生行動の状況を把握するため、母の年齢階級別出生率（有配偶女性の年齢別人口に対する母の年齢階級別出生児数の割合）について整理した。埼玉県と全国平均で分布に大きな差はないが、母が 20～24 歳、25～29 歳の出生率は全国平均を下回っている（図表 2-4）。また、10 年前のデータと比べると、埼玉県では 20 歳代の出生率が低下し、30 歳以降の出生率が増加しており、出生率のピークが全体的に高齢にシフトし、晩産化の進行が見られる（図表 2-5）。

図表 2-4 母の年齢階級別出生率（平成 25 年度）



[出所] 埼玉県の合計特殊出生率「合計特殊出生率（保健所・市区町村別/平成 8 年から）の算出に用いた人口・出生数」より <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokentoukei/goutoku.html>

図表 2-5 埼玉県の母の年齢階級別出生率（平成 16 年度と平成 25 年度比較）



[出所] 埼玉県の合計特殊出生率「合計特殊出生率（保健所・市区町村別/平成 8 年から）の算出に用いた人口・出生数」より <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokentoukei/goutoku.html>

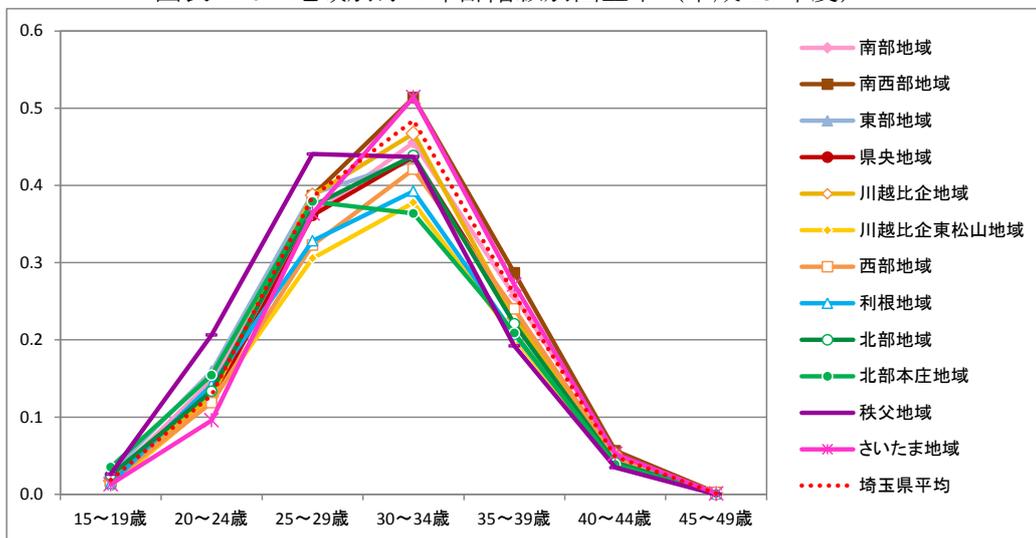
## 2) 埼玉県内 12 地域別比較

1) で見た晩産化の傾向を地域別に比較するため、母の年齢階級別出生率について地域比較を行った。その結果、埼玉県内 12 地域は母の年齢階級別出生率のピークが 30～34 歳にあるタイプ（埼玉県全体のパターンに近似しており、1) において 10 年前との比較でいわゆる「晩産化」が進行していると考えられるタイプ）と 25～29 歳にピークのあるタイプとの大きく 2 パターンに分けられることが分かった。

県内地域の多くは 30 代での出産の割合が高い「晩産化進行タイプ」であった。ただし、秩父地域、北部本庄地域については 20 代での出産にピークを持つタイプであり、県内の他の地域より母の出産年齢のピークが若いという結果であった。

一方、グラフの面積は各地域の出生率を示しており、「晩産化進行タイプ」であるさいたま地域、南西部地域の結果を見ると、出生率は低いとはいえず、晩産化が出生率低下の主な原因となっているわけではないことが分かる（図表 2-7）。

図表 2-6 地域別母の年齢階級別出生率（平成 25 年度）



※地域の合計特殊出生率（近似値）＝市町村の母の年齢（5歳階級）別出生数計÷市町村年齢（5歳階級）別女子人口計×5

[出所] 埼玉県の合計特殊出生率「合計特殊出生率（保健所・市区町村別/平成 8 年から）の算出に用いた人口・出生数」より  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokentoukei/goutoku.html>

図表 2-7 地域別合計特殊出生率（平成 25 年度）

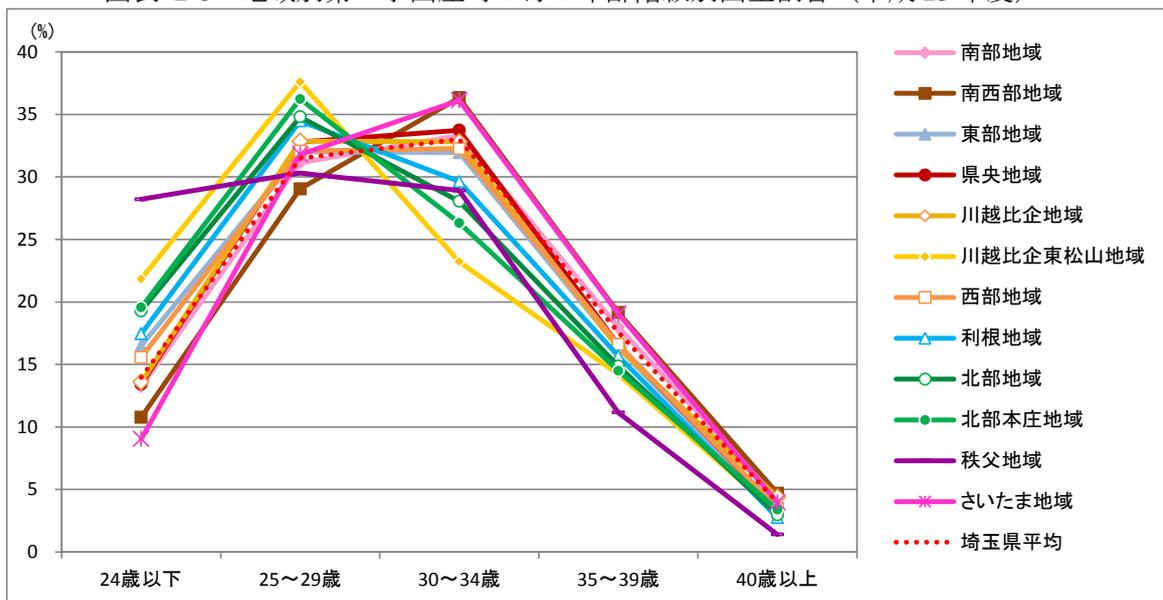
25～29 歳の出生率がピークの地域		30～34 歳の出生率がピークの地域	
北部本庄地域	1.18	南部地域	1.30
秩父地域	1.34	南西部地域	1.39
		東部地域	1.29
		県央地域	1.20
		川越比企地域	1.30
		川越比企東松山地域	1.06
		西部地域	1.17
		利根地域	1.13
		北部地域	1.23
		さいたま地域	1.31
		埼玉県平均	1.33

### 3) 埼玉県内 12 地域別第一子出産時の母の年齢階級別出生割合

晩産化の状況をより詳細に分析するため、第一子出産時の母の年齢階級別に出生割合の地域比較を行った。その結果、川越比企東松山地域や北部本庄地域等の都心から離れた地域では 20 代で第一子を出産する割合が高く、都心に近い地域では 30 代に第一子を出産する割合が高いことが分かった。このグラフから、都心に近い地域で見られる晩産化の進行は、母親の第一子出産時年齢の高齢化と関係している可能性がある。

これらの地域差の背景をみるため、次項より出生率に影響を与える可能性のある、結婚・就業といった要因について分析を行う。

図表 2-8 地域別第一子出産時の母の年齢階級別出生割合（平成 25 年度）



※第一子出産時の母の年齢階級別出生割合 = 市町村の母の年齢別第一子出生数計 ÷ 市町村の母の第一子出生数計

[出所] 平成 25 年 埼玉県保健統計年報 統計資料 (第 1 章 人口動態統計)「出生 (参考表)出生数 (性・母の年齢 (5 歳階級)・出生順位・保健所・市区町村別)」より

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kense/toke/hokentoke/hoken/h25/25hoken-jindo.html>

## 2.2.2 結婚と出生の関係

日本における婚外子の割合は極端に低いため、未婚化や晩婚化の進行は少子化に大きな影響を与える<sup>4</sup>。埼玉県内の婚姻状況について男女別に地域比較を行い、出生行動との関係について整理を行った。

### (1) 有配偶率と出生率

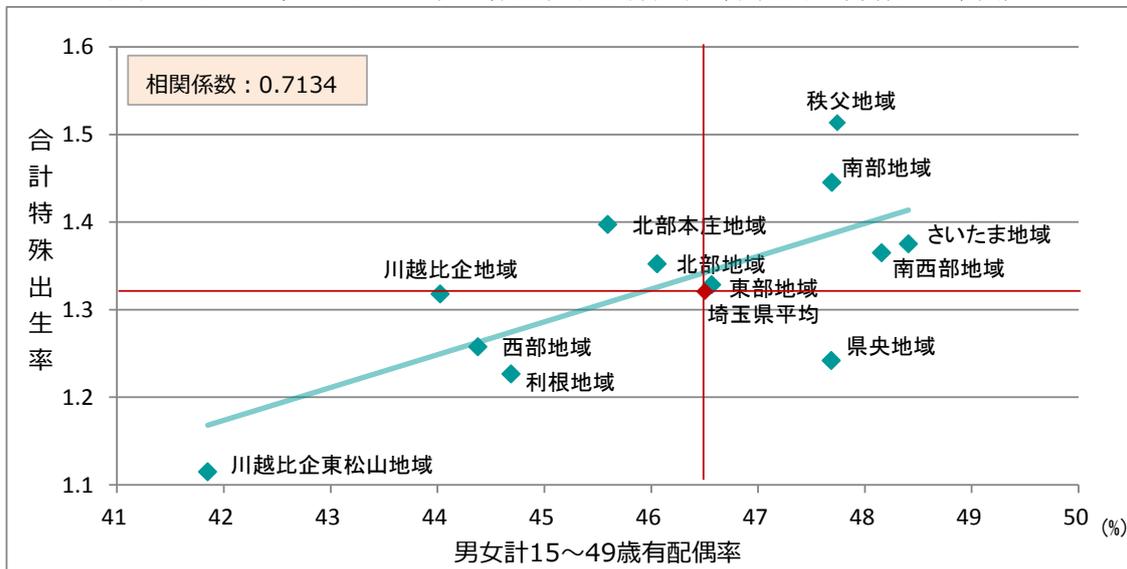
#### 1) 性別有配偶率と出生率

未婚化が与える出生率低下への影響を把握するため、婚姻状況と出生率の関係について分析を行った。埼玉県内各地域の15～49歳の有配偶率と出生率の関係を散布図に示すと、有配偶率が高いほど出生率が高まる傾向（正の相関）がみられた（図表 2-9）。この結果は未婚化が少子化の主要因の一つであるという作業仮説を裏付けている。

さらに有配偶率を男女別にすると、男女ともに有配偶率が高まるほど出生率が高まる正の相関がみられるが、相関係数は女性の場合の方がより高い値となった（図表 2-10、図表 2-11）。また、有配偶率と出生率について地域別の回帰分析を行うと、図表 2-12 の結果となり、出生率に対して女性の有配偶率が最も強い影響を与えている（決定係数修正R2が最も大きく、P値が低い）ことがわかる。

つまり、埼玉県ではある地域の女性がどの程度結婚しているかが、その地域の出生力に強い影響を与えていることになる。

図表 2-9 地域別 15～49 歳の有配偶率と合計特殊出生率（平成 22 年度）



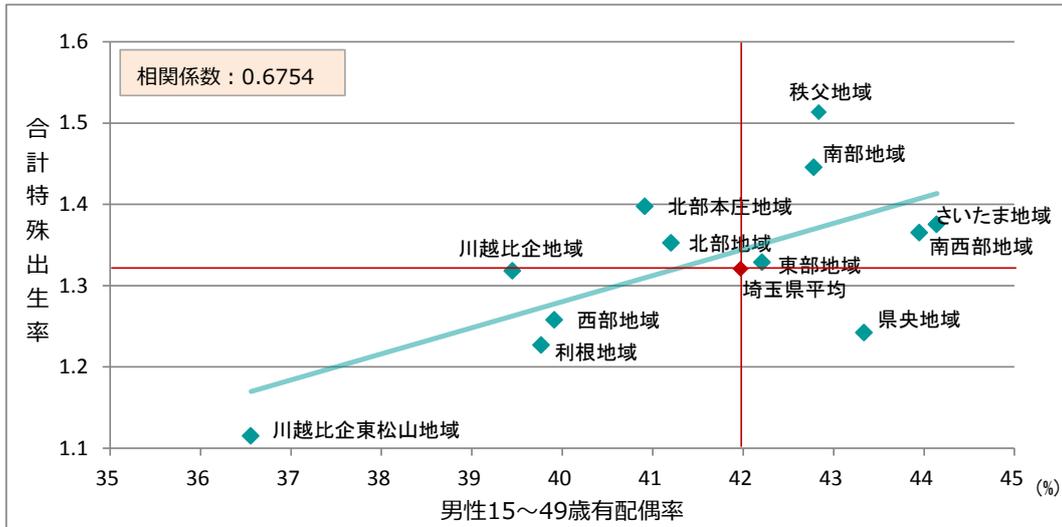
※年齢別有配偶率 = 15～49 歳有配偶者数 ÷ 15～49 歳総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=00001034999&cycode=0>

<sup>4</sup> 厚生労働省 平成 25 年版厚生労働白書

図表 2-10 地域別男性 15～49 歳の有配偶率と合計特殊出生率（平成 22 年度）

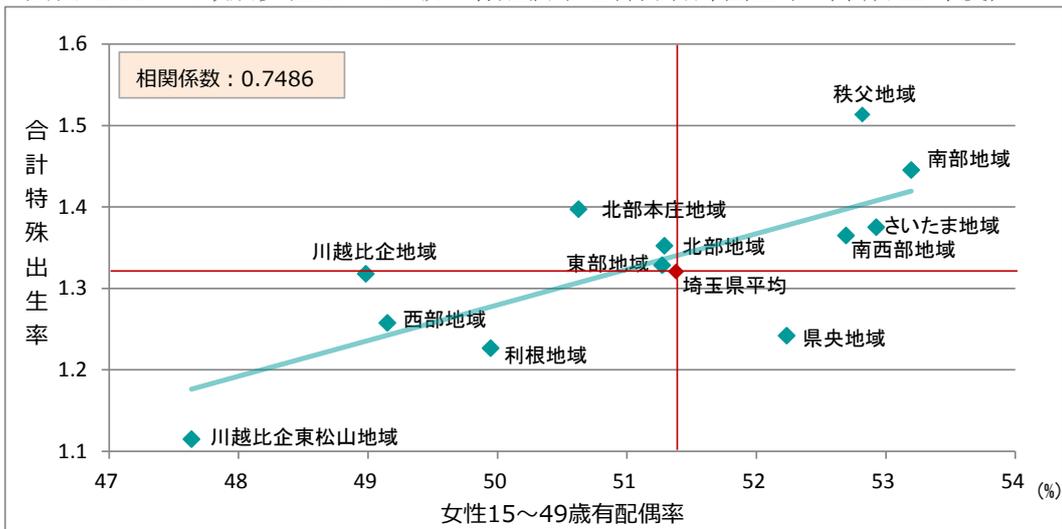


※年齢別有配偶率 = 15～49 歳男性有配偶者数 ÷ 15～49 歳男性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034999&cycode=0>

図表 2-11 地域別女性 15～49 歳の有配偶率と合計特殊出生率（平成 22 年度）



※年齢別有配偶率 = 15～49 歳女性有配偶者数 ÷ 15～49 歳女性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034999&cycode=0>

図表 2-12 回帰分析結果

被説明変数	説明変数	係数	P 値	決定係数 R2
地域別合計特殊出生率	定数項	-0.40	0.46	0.51
	男女 15～49 歳有配偶率	0.03	0.01	
地域別合計特殊出生率	定数項	-0.07	0.99	0.45
	男性 15～49 歳有配偶率	0.04	0.01	
地域別合計特殊出生率	定数項	-0.91	0.16	0.56
	女性 15～49 歳有配偶率	0.44	0.00	

## 2) 女性年齢別有配偶率と出生率

1) の分析の結果、地域別の出生率と結婚の関係については、女性の有配偶率が出生率に大きな影響を与えることが分かった。

この結果について、さらに、女性有配偶率の年齢別データと出生率との関係性について分析した結果、図表 2-13 の結果を得た。ここから、地域別の出生率は 25～29 歳の女性の有配偶率に強い影響を受けることがわかった。

さらに、相関係数の高い上位 2 カテゴリー（25～29 歳有配偶率と 30～34 歳有配偶率）について回帰分析を行ったところ、25～29 歳有配偶率の持つ出生率への影響力は 30～34 歳有配偶率のそれよりも高いことが分かった（図表 2-14、図表 2-15、図表 2-16）。

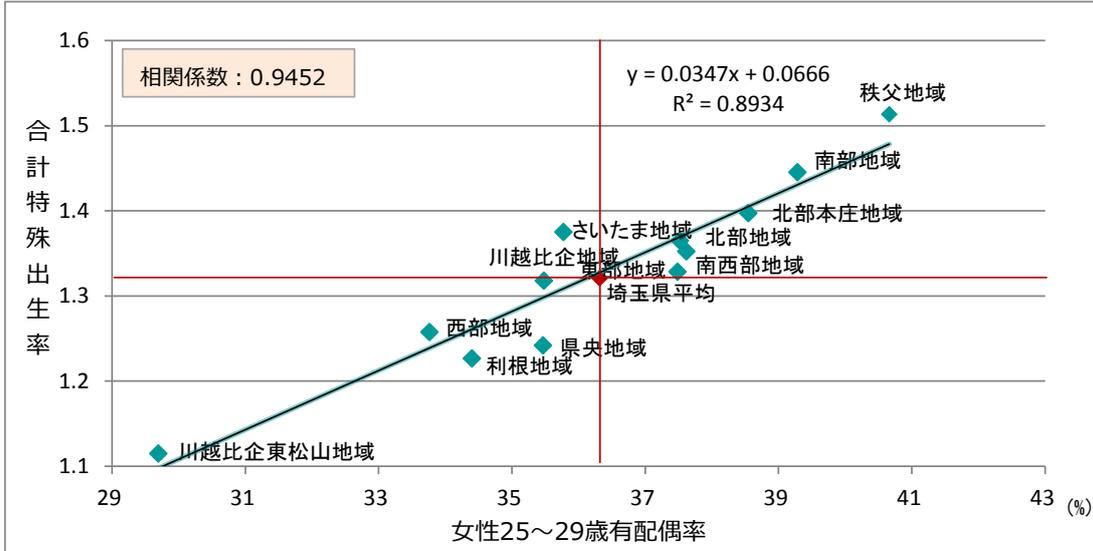
図表 2-13 年齢別有配偶率相関係数

	15～24歳 有配偶率	25～29歳 有配偶率	30～34歳 有配偶率	35～39歳 有配偶率	40～44歳 有配偶率	45～49歳 有配偶率	合計特殊 出生率
南部地域	6.0	39.3	63.4	71.8	73.3	75.5	1.45
南西部地域	4.3	37.5	63.2	71.8	74.9	76.9	1.37
東部地域	5.6	37.5	61.2	69.4	72.8	76.5	1.33
県央地域	4.4	35.5	60.6	70.3	75.4	79.9	1.24
川越比企地域	4.5	35.5	59.2	68.0	73.1	77.7	1.32
川越比企東松山地域	3.8	29.7	57.5	69.5	75.2	81.8	1.11
西部地域	4.0	33.8	57.8	68.8	74.0	79.0	1.26
利根地域	4.7	34.4	58.8	69.1	75.2	81.3	1.23
北部地域	5.2	37.6	61.2	70.8	75.5	80.1	1.35
北部本庄地域	5.3	38.5	60.2	70.9	73.3	78.8	1.40
秩父地域	6.6	40.7	62.9	72.8	75.3	79.8	1.51
さいたま地域	3.9	35.8	63.5	71.8	76.2	79.4	1.38
埼玉県平均	4.7	36.3	61.3	70.4	74.5	78.5	1.32
対TFR相関係数	0.751852	0.945221	0.801856	0.711645	-0.15291	-0.53431	-

図表 2-14 回帰分析結果

被説明変数	説明変数	係数	P 値	決定係数 R2
地域別合計特殊出生率	定数項	0.07	0.62	0.89
	女性 25～29 歳有配偶率	0.03	0.00	
地域別合計特殊出生率	定数項	-1.07	0.07	0.64
	女性 30～34 歳有配偶率	0.04	0.00	

図表 2-15 地域別女性 25～29 歳の有配偶率と合計特殊出生率（平成 22 年度）

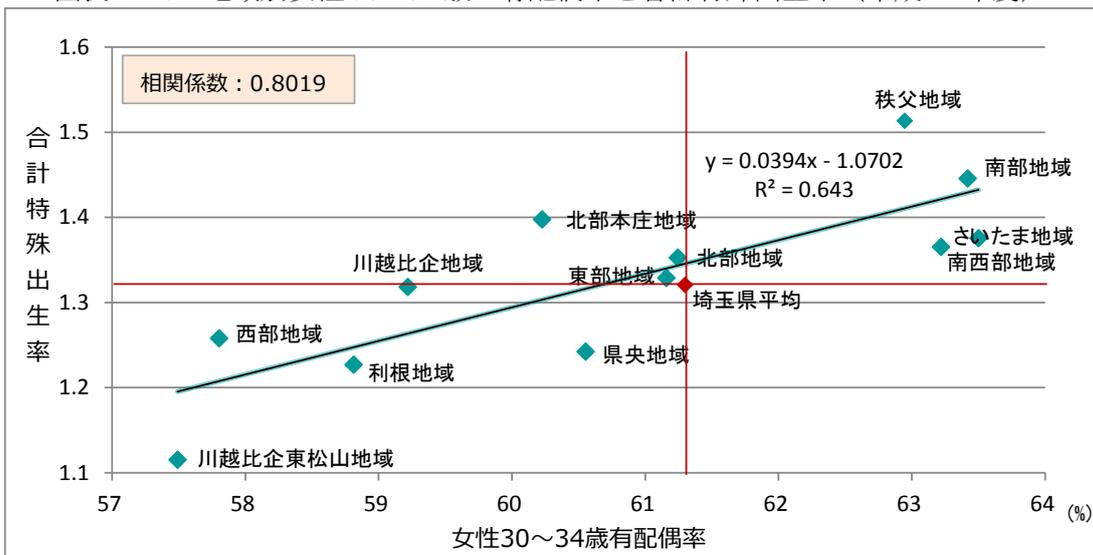


※年齢別有配偶率 = 15～49 歳女性有配偶者数 ÷ 15～49 歳女性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=00001034999&cycode=0>

図表 2-16 地域別女性 30～34 歳の有配偶率と合計特殊出生率（平成 22 年度）



※年齢別有配偶率 = 15～49 歳女性有配偶者数 ÷ 15～49 歳女性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=00001034999&cycode=0>

## (2) 未婚率の現状

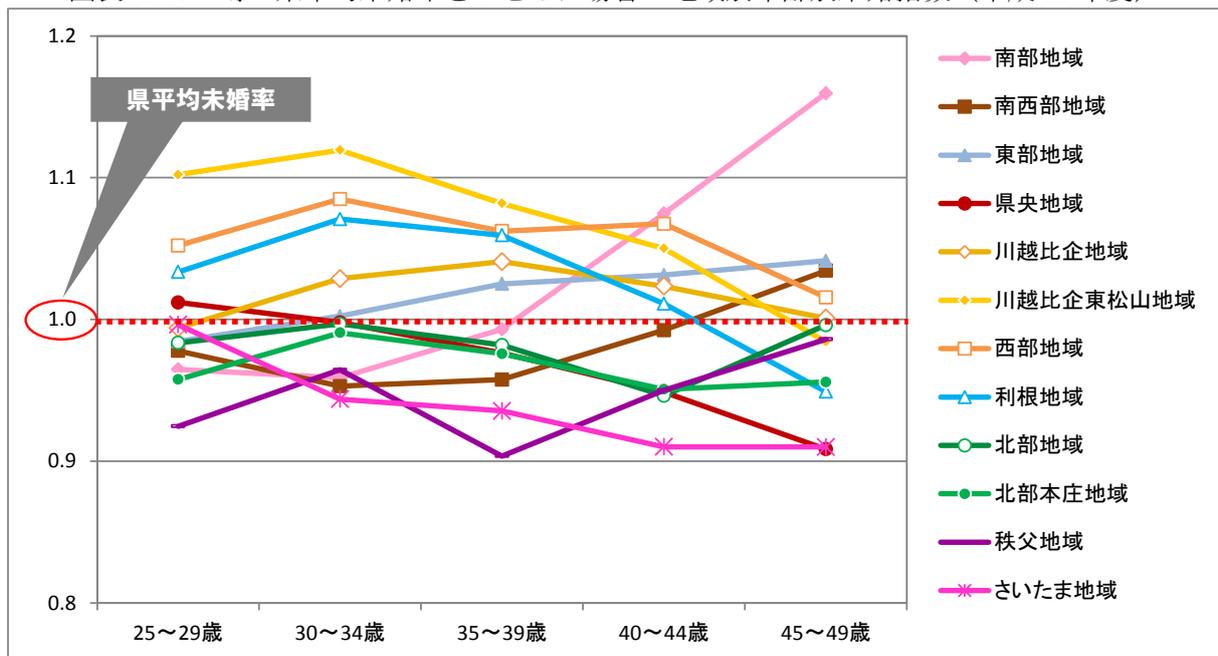
### 1) 地域別未婚率の現状

埼玉県内の地域別に未婚率の現状を整理した。埼玉県の未婚率（男女計）について、県平均＝1として地域別未婚率を指数化したところ、図表 2-17 の結果であった。

同様に男性未婚率は図表 2-18 の結果を得た。25～49 歳男性の地域別年齢別未婚状況をみると、川越比企東松山地域、西部地域、利根地域等の都心から離れた地域ではどの年齢においても未婚率が県平均よりも高く、さいたま地域や南西部地域等の都心に近い地域では、どの年齢層においても未婚率が県平均よりも低くなっている。ほとんどの地域では、年齢が上がっても未婚率は大きく変わらないが、南部地域では 30 歳代後半以降、未婚率が大きく上昇する。

女性の未婚率は図表 2-19 のとおりであった。25～49 歳女性の地域別年齢別未婚状況をみると、西部地域はどの年齢においても県平均より未婚率が高く、秩父地域や北部本庄地域ではどの年齢においても県平均より未婚率が低い。男性と異なり、女性の場合は年齢の上昇に伴い未婚率が低下しており、都心から離れた地域の方がその傾向が強い。一方、男性同様、南部地域における 30 歳代後半以降の女性の未婚率は高い。

図表 2-17 埼玉県平均未婚率を 1 とした場合の地域別年齢別未婚指数（平成 22 年度）



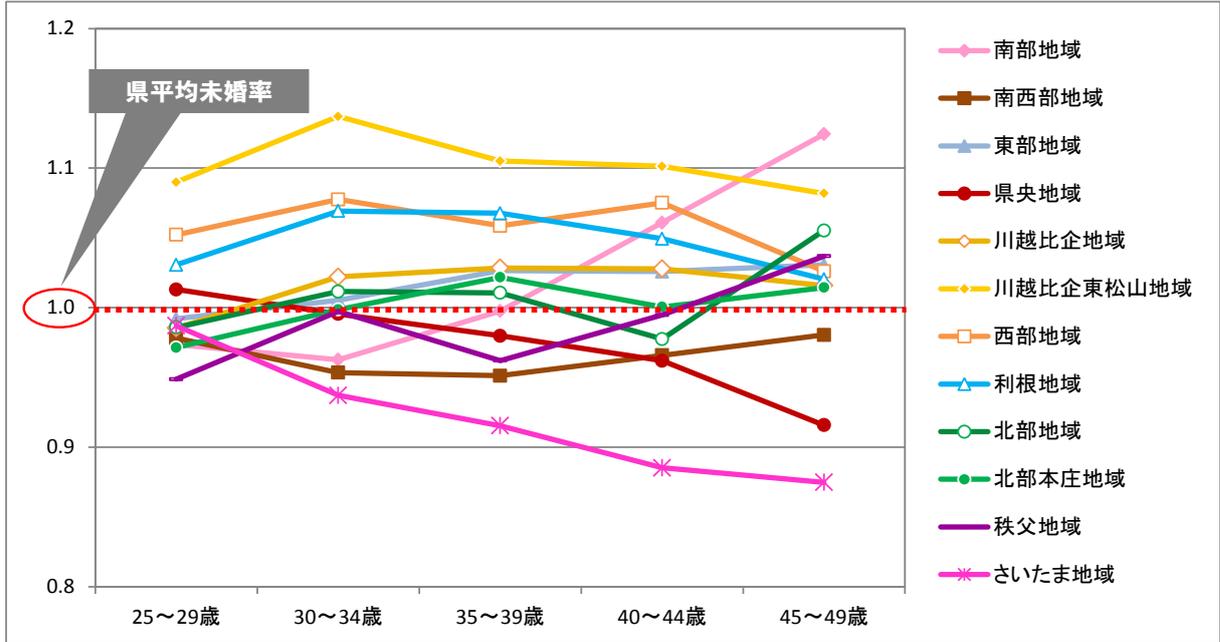
※埼玉県平均未婚率を 1 とした場合の未婚指数＝地域の未婚率／埼玉県の平均未婚率

※地域の未婚率＝市町村の男性未婚者数計÷市町村男性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「第 5-2 表 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 全国※, 都道府県※, 市町村※」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyou22-23-10-27.html>

図表 2-18 埼玉県平均未婚率を1とした場合の地域別年齢別未婚指数【男性】（平成22年度）



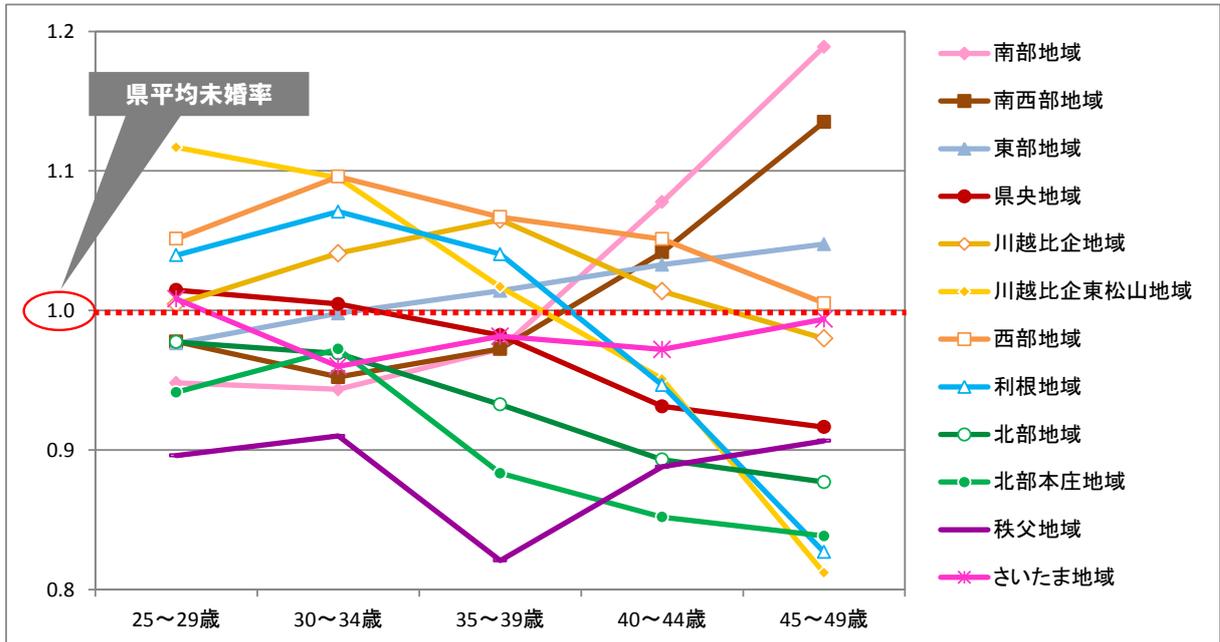
※埼玉県平均未婚率を1とした場合の未婚指数＝地域の未婚率／埼玉県の平均未婚率

※地域の未婚率＝市町村の男性未婚者数計÷市町村男性総数（配偶関係）

[出所] 平成22年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「第5-2表 配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 全国※, 都道府県※, 市町村※」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyou22-23-10-27.html>

図表 2-19 埼玉県平均未婚率を1とした場合の地域別年齢別未婚指数【女性】（平成22年度）



※埼玉県平均未婚率を1とした場合の未婚指数＝地域の未婚率／埼玉県の平均未婚率

※地域の未婚率＝市町村の女性未婚者数計÷市町村女性総数（配偶関係）

[出所] 平成22年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「第5-2表 配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 全国※, 都道府県※, 市町村※」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyou22-23-10-27.html>

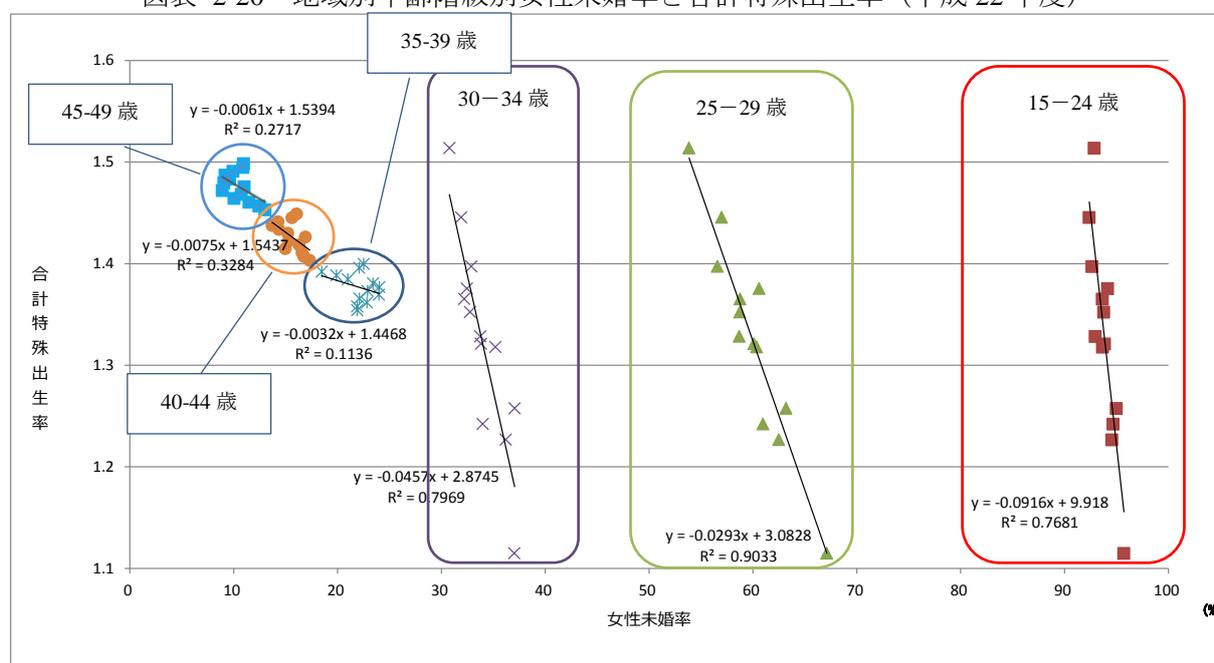
## 2) 女性の未婚率と出生率

女性の未婚率と出生率を地域別・年齢階級別にプロットすると図表 2-20 の結果を得た。このグラフから、35 歳以上の女性未婚率は 34 歳以下の女性未婚率と比較して出生率に与える影響は弱いことが分かる（未婚率の変動に対して出生率の変動が小さい）。

15～24 歳の女性未婚率が出生率に与える影響力は最も大きい、①未婚率が非常に高いこと、②この年齢階級での出生児数が非常に少ないことから地域全体の出生力に与える影響は限定的（決定係数R<sup>2</sup>が小さい）であるといえる。また 30～34 歳女性未婚率も影響は強いものの、25～29 歳女性未婚率と比較すると決定係数は低く、地域全体の出生率への影響は 25～29 歳女性未婚率ほど大きくない。

以上より、有配偶率と同様に、25～29 歳の女性未婚率の上昇が地域の出生率の低下と強い相関があることが分かった。

図表 2-20 地域別年齢階級別女性未婚率と合計特殊出生率（平成 22 年度）



※地域の未婚率 = 市町村の男性未婚者数計 ÷ 市町村男性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「第 5-2 表 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 全国※, 都道府県※, 市町村※」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyoubu22-23-10-27.html>

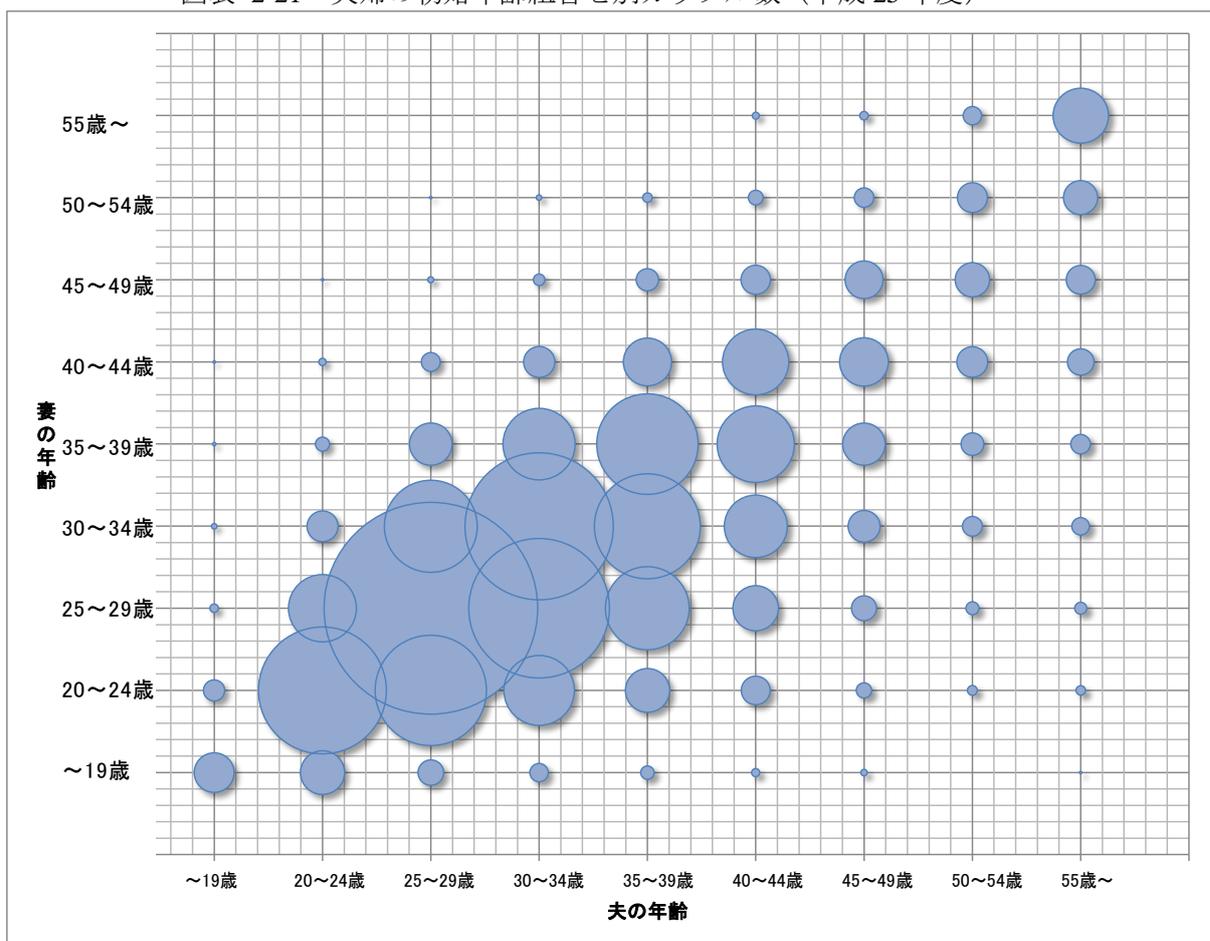
### (3) 初婚年齢と出生率

#### 1) 埼玉県の男女初婚年齢の概況

埼玉県における初婚同士のカップルの年齢構成をプロットしたところ（図表 2-21）、45 歳未満の年齢階級では、同じ年齢階級同士の婚姻件数が多くなっている。

ただし、出生率に強い影響を持つと考えられる 25～29 歳の女性は、同じ年齢階級の男性に次いで 1 階級上の 30～34 歳の男性をパートナーとして選択していることが分かる。この傾向は 30～34 歳女性についても傾向は弱まりつつも共通して見られる。

図表 2-21 夫婦の初婚年齢組合せ別カップル数（平成 25 年度）



[出所] 埼玉県保健統計年報 統計資料「第 1-21 表 婚姻件数・平均婚姻年齢（初婚-再婚・保健所・市区町村・二次保健医療圏別）」より <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/24hoken-jindo.html>

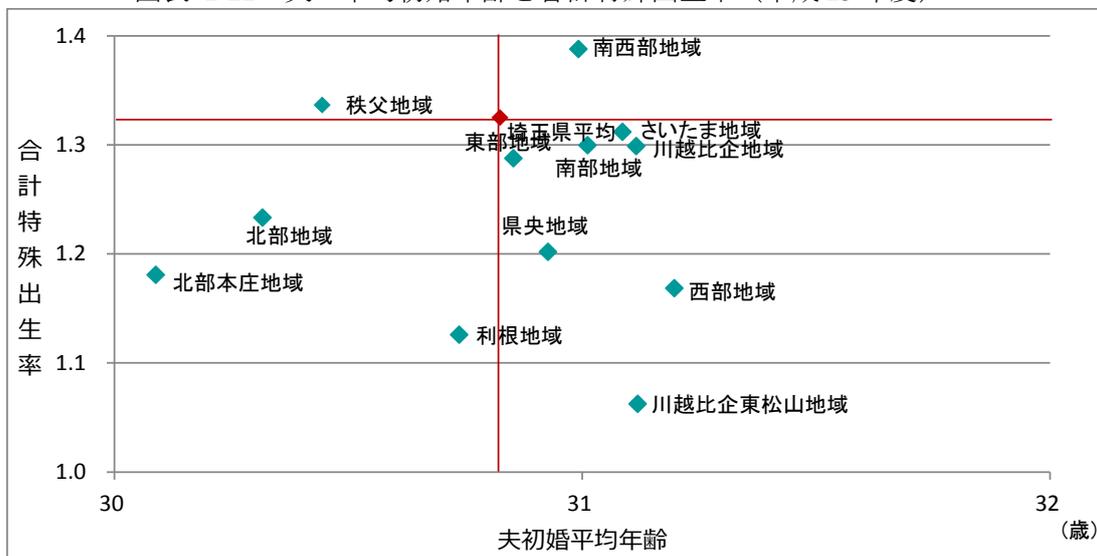
## 2) 平均初婚年齢と出生率

平均初婚年齢と出生率の関係を地域別に整理し、晩婚化が出生率に与える影響について分析した。

男性の場合、平均初婚年齢は地域間の差が1歳程度と非常に小さく、平均初婚年齢と出生率にも相関がみられなかった。そのため、男性の初婚年齢が出生率に与える影響は小さいと考えられる(図表 2-22)。女性の場合も、平均初婚年齢と出生率の関係について明確な相関は確認できなかった。

平均初婚年齢と第一子出生年齢、完結出生児数(ある夫婦が生涯に産む子の数)等の関係を分析することによって、平均初婚年齢と出生率の関係をより詳細に検証できる可能性があるが、現時点では十分なデータがなく分析することは困難である。

図表 2-22 夫の平均初婚年齢と合計特殊出生率(平成25年度)



[出所] 埼玉県保健統計年報 統計資料「第 1-21 表 婚姻件数・平均婚姻年齢(初婚-再婚・保健所・市区町村・二次保健医療圏別)」より <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/24hoken-jindo.html>

図表 2-23 妻の平均初婚年齢と合計特殊出生率(平成25年度)



[出所] 埼玉県保健統計年報 統計資料「第 1-21 表 婚姻件数・平均婚姻年齢(初婚-再婚・保健所・市区町村・二次保健医療圏別)」より <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/24hoken-jindo.html>

【参考】母の第一子出産年齢と出生率

平均初婚年齢の上昇が母親の第一子出産年齢の高齢化を招き、出生力の低下につながるとの仮説について、第一子出産時の母の年齢階級別の割合と地域別の出生率の関係を分析した。

平成 25 年度のデータを用いると、図表 2-24 のとおり、30～34 歳で第一子を出産した母親の割合が高いほど出生率が高いことが分かる。

本データからも、晩産化（30 歳以降で第一子を出産した母親の構成比が高い）が必ずしも出生率の低下につながっていないことが分かる。

図表 2-24 第一子出産時の母の年齢階級別構成比と合計特殊出生率（平成 25 年度）

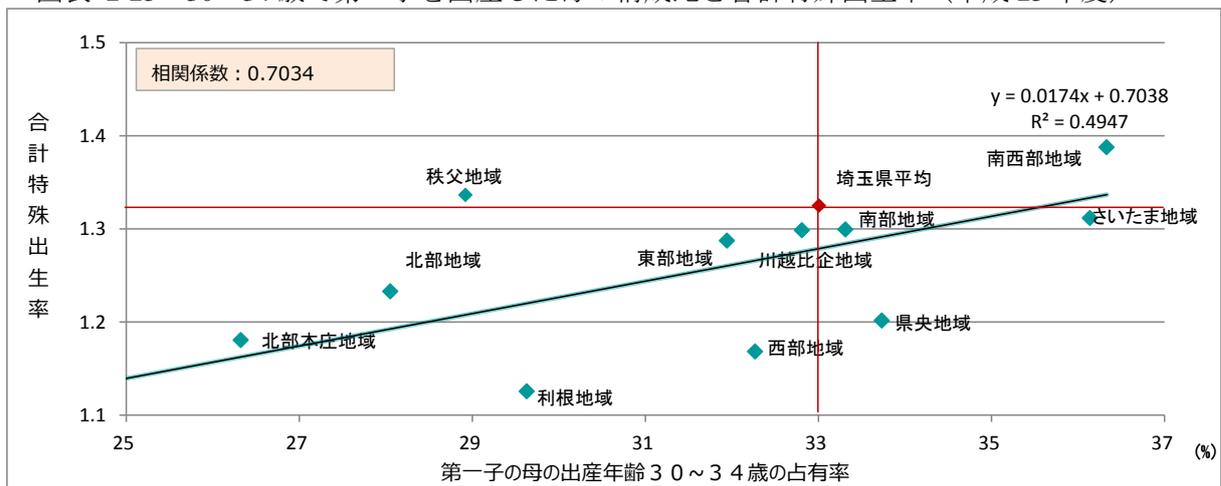
	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	合計特殊出生率
南部地域	13.2	31.1	33.3	18.0	4.3	1.30
南西部地域	10.8	29.0	36.3	19.1	4.7	1.39
東部地域	16.5	32.0	31.9	16.4	3.2	1.29
県央地域	13.4	32.8	33.7	16.6	3.5	1.20
川越比企地域	13.6	32.9	32.8	16.3	4.4	1.30
川越比企東松山地域	21.8	37.6	23.2	14.2	3.1	1.06
西部地域	15.6	32.1	32.3	16.6	3.5	1.17
利根地域	17.5	34.5	29.6	15.7	2.7	1.13
北部地域	19.3	34.8	28.1	14.9	3.0	1.23
北部本庄地域	19.6	36.2	26.3	14.5	3.4	1.18
秩父地域	28.2	30.3	28.9	11.1	1.4	1.34
さいたま地域	9.0	31.8	36.1	19.1	4.0	1.31
埼玉県平均	14.0	31.5	33.0	17.6	4.0	1.33
対TFR相関係数	-0.3287	-0.8587	0.7034	0.3560	0.3092	-

[出所] 埼玉県保健統計年報 統計資料「第 1-21 表 婚姻件数・平均婚姻年齢（初婚・再婚・保健所・市区町村・二次保健医療圏別）」より

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/24hoken-jindo.html>

※地域別の第一子出産時の母親の年齢別人数を集計し、年齢階級別の構成比（%）を算出したもの。

図表 2-25 30～34 歳で第一子を出産した母の構成比と合計特殊出生率（平成 25 年度）



[出所] 埼玉県保健統計年報 統計資料「第 1-21 表 婚姻件数・平均婚姻年齢（初婚・再婚・保健所・市区町村・二次保健医療圏別）」より

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/24hoken-jindo.html>

## 2.2.3 就業と結婚・出生率の関係

出生率に対する結婚の影響の大きさは前節の分析でも明らかだが、結婚と出生率との相関が強いのであれば、結婚に影響を与えている社会経済的背景を分析することで、結婚に関する人々の行動の変化を通じた出生力の向上策の検討ができる。

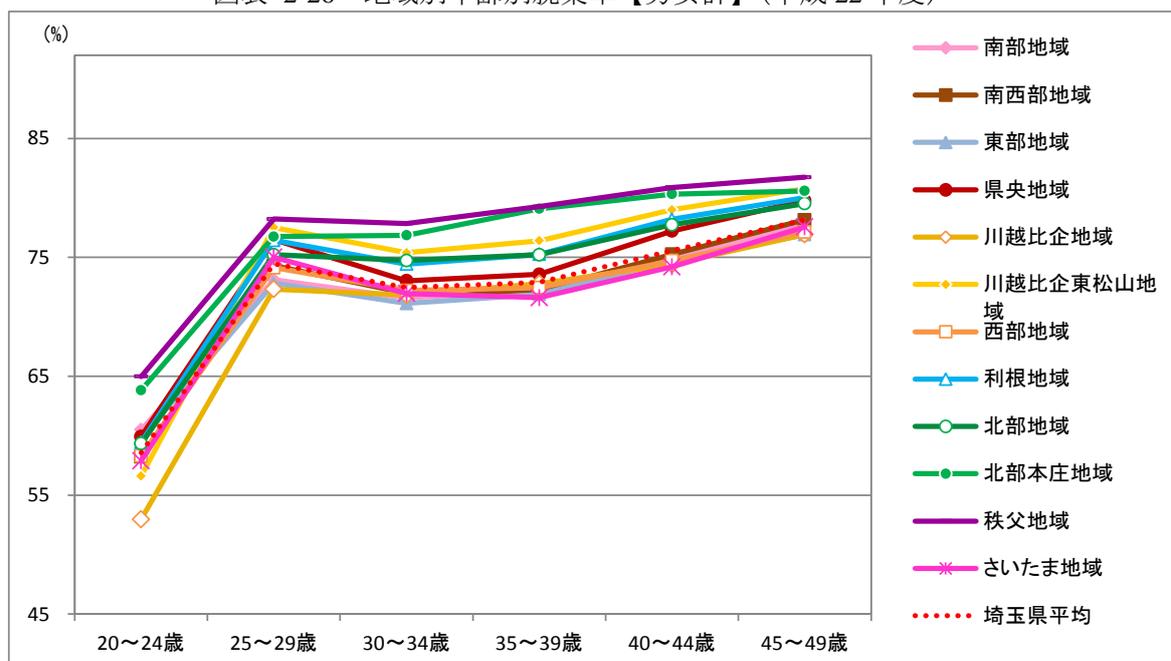
本節では、一般的に結婚に強い影響を与えるとされる就業と結婚・出産との関係について分析を実施した。

### (1) 就業率の現状

#### 1) 地域別就業率

埼玉県の地域別年齢別就業率を集計した(図表 2-26)。県平均では30～34歳、35～39歳にわずかに落ち込みが認められ、さいたま地域、県央地域等も同様の傾向を示している。一方、秩父地域、北部本庄地域等では同様の落ち込みがほとんど認められない。落ち込みの少ない地域では若年の就業率が高い傾向にあり、全年齢を通じて就業率は比較的高い傾向にある。

図表 2-26 地域別年齢別就業率【男女計】(平成22年度)



[出所] 地域就業率 = 市町村の男性就業者数計 ÷ 市町村男性 15 歳以上人口計  
 平成22年国勢調査人口等基本集計(総務省統計局)「第2-2表 労働力状態(8区分), 配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別 15歳以上人口(雇用人-特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyoushou22-23-10-27.html>

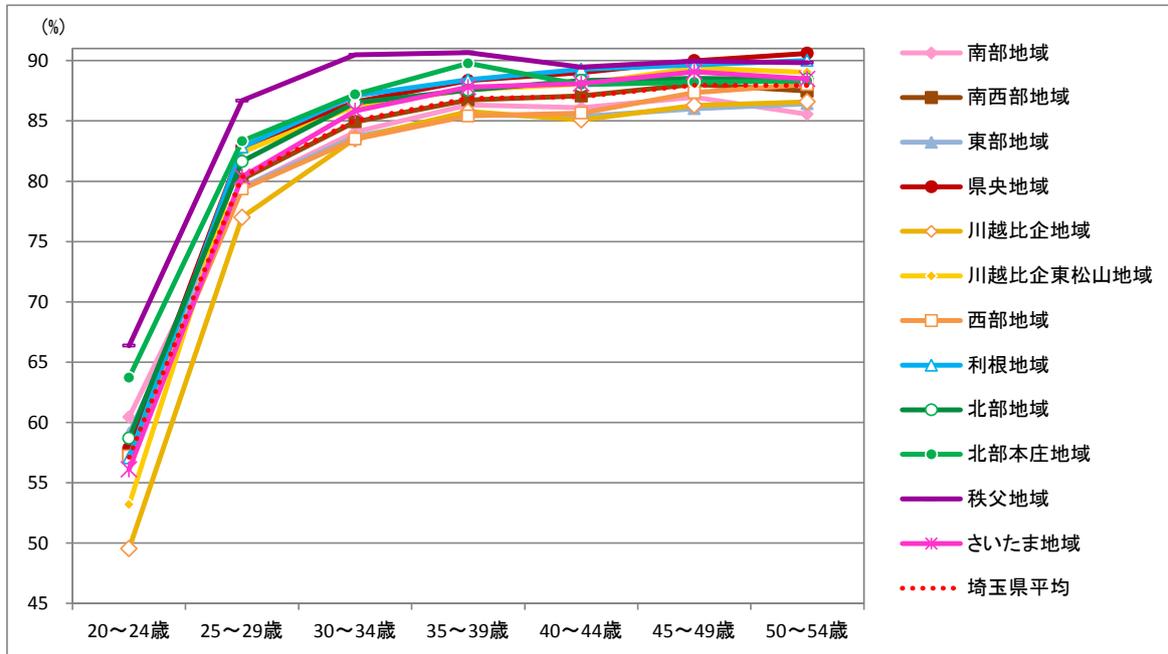
男性の場合は、秩父地域の就業率がおおむねどの年齢層においても最も高く、川越比企地域はおおむねどの年齢層においても最も低い傾向にある。

秩父地域では20～24歳の年齢階級ですでに65%以上の就業率であり、30～34歳、35～39歳の年齢階級では90%を超えている(図表 2-27)。

女性の場合は、いずれの地域においても25～29歳と45～49歳に山のピークを持つM字カーブとなっている(図表 2-28)。

しかし、M字の落ち込みが最も深くなる年齢階級を見ると、比較的M字の落ち込みが浅い秩父地域、北部本庄地域は30～34歳であるのに対して、落ち込みが深いさいたま地域等は35～39歳で最も深い落ち込みとなっており、地域間で動向が異なる（図表 2-28）。

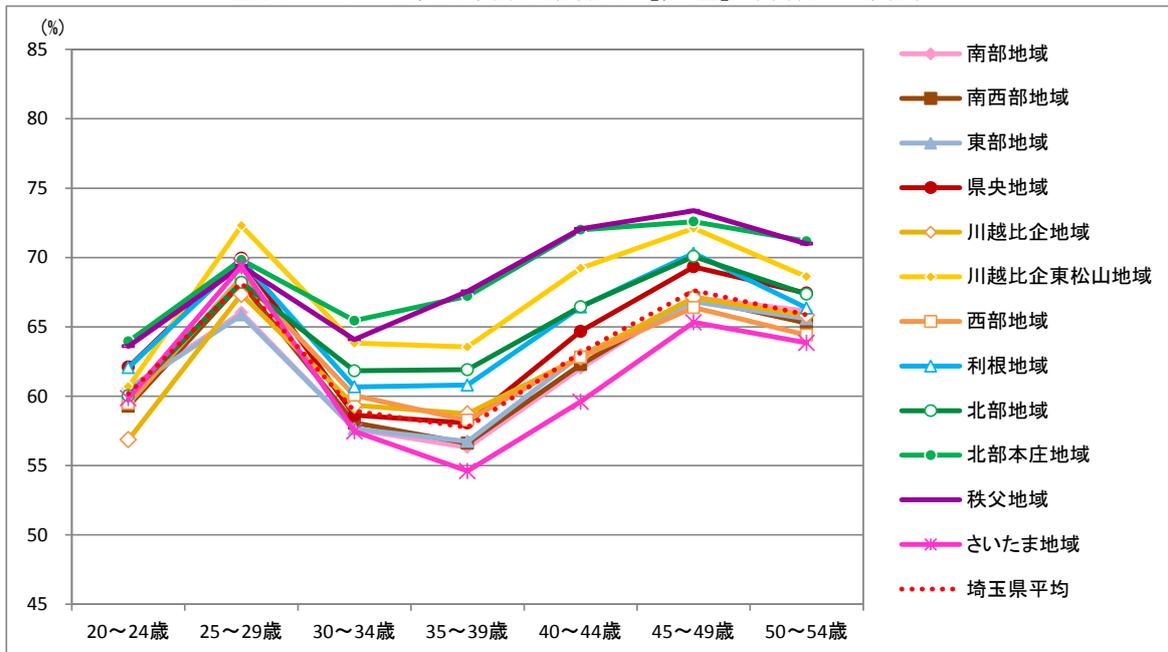
図表 2-27 地域別年齢別就業率【男性】（平成 22 年度）



※地域の就業率 = 市町村の男性就業者数計 ÷ 市町村男性 15 歳以上人口計

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「第 2-2 表 労働力状態(8 区分), 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口(雇用者 - 特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyou22-23-10-27.html>

図表 2-28 地域別年齢別就業率【女性】（平成 22 年度）



※地域の就業率 = 市町村の女性就業者数計 ÷ 市町村女性 15 歳以上人口計

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「第 2-2 表 労働力状態(8 区分), 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口(雇用者 - 特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyou22-23-10-27.html>

## 2) M字カーブと出生率の関係

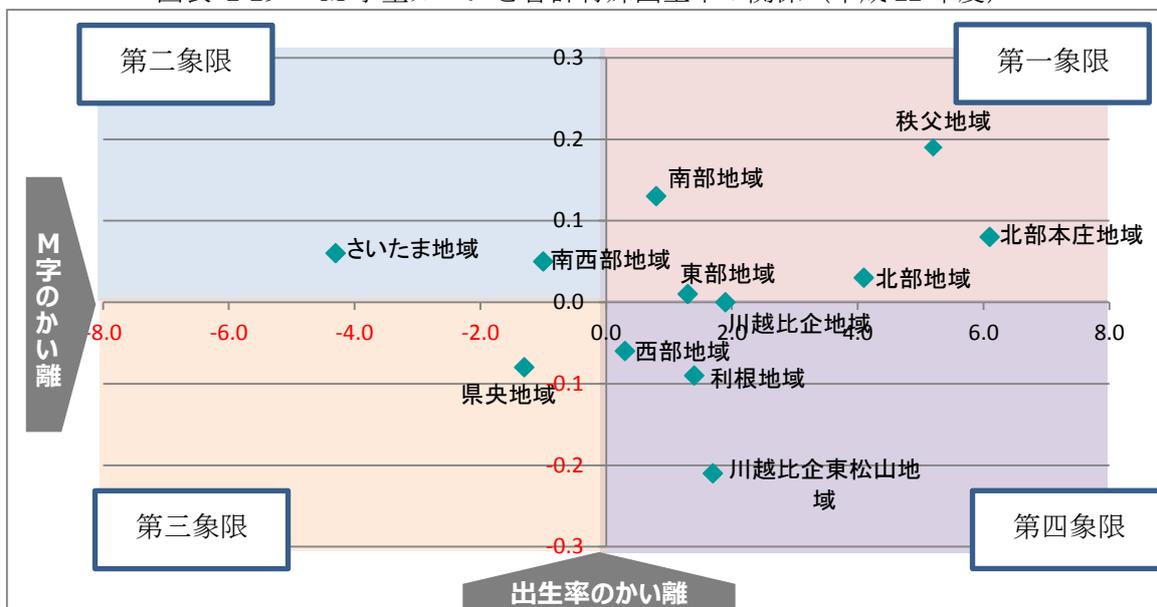
地域別の女性就業率・就業継続（M字カーブ）と出生率の相関を分析するため、各地域と埼玉県平均とのM字カーブの谷（落ち込み）の深さと出生率のかい離について、それぞれのかいり幅を指数としてプロットした。

このグラフから、地域別の女性就業率と出生率の関係について、次のような分類が可能となる。

- 第一象限：M字カーブの落ち込みが浅く（女性の就業断絶が少ない）、出生率が県平均よりも高い地域
- 第二象限：M字カーブの落ち込みは深い（女性の就業断絶がある）が、出生率は県平均よりも高い地域
- 第三象限：M字カーブの落ち込みが深く（女性の就業断絶がある）、出生率は県平均よりも低い地域
- 第四象限：M字カーブの落ち込みは浅いが（女性の就業断絶が少ない）が、出生率が県平均よりも低い地域

以上より、秩父、南部、北部本庄、北部、東部、川越比企の各地域はM字カーブの落ち込みが浅く（女性の就業断絶が少ない）、出生率が県平均よりも高い地域に分類され、さいたま、南西部の2地域は、M字カーブの落ち込みは深い（女性の就業断絶がある）が、出生率は県平均よりも高い地域に分類される。同様に県央地域はM字カーブの落ち込みは深く（女性の就業断絶がある）、出生率は県平均よりも低い地域とされ、西部、利根、川越比企東松山の各地域はM字カーブの落ち込みが浅いが（女性の就業断絶が少ない）、出生率が県平均よりも低い地域に分類されることとなる。

図表 2-29 M字型カーブと合計特殊出生率の関係（平成22年度）



※出生率のかい離：地域別合計特殊出生率－埼玉県平均の合計特殊出生率

※M字のかい離：埼玉県平均就業率のM字の深さ－地域別就業率のM字の深さ

※就業率のM字の深さ：25～29歳女性の就業率－35～39歳女性の就業率

[出所] 平成22年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）「労働力状態(8区分)，配偶関係(4区分)，年齢(5歳階級)，男女別15歳以上人口(雇用者－特掲)－全国，都道府県，市町村・旧市町村」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=00001038674&cycode=0>

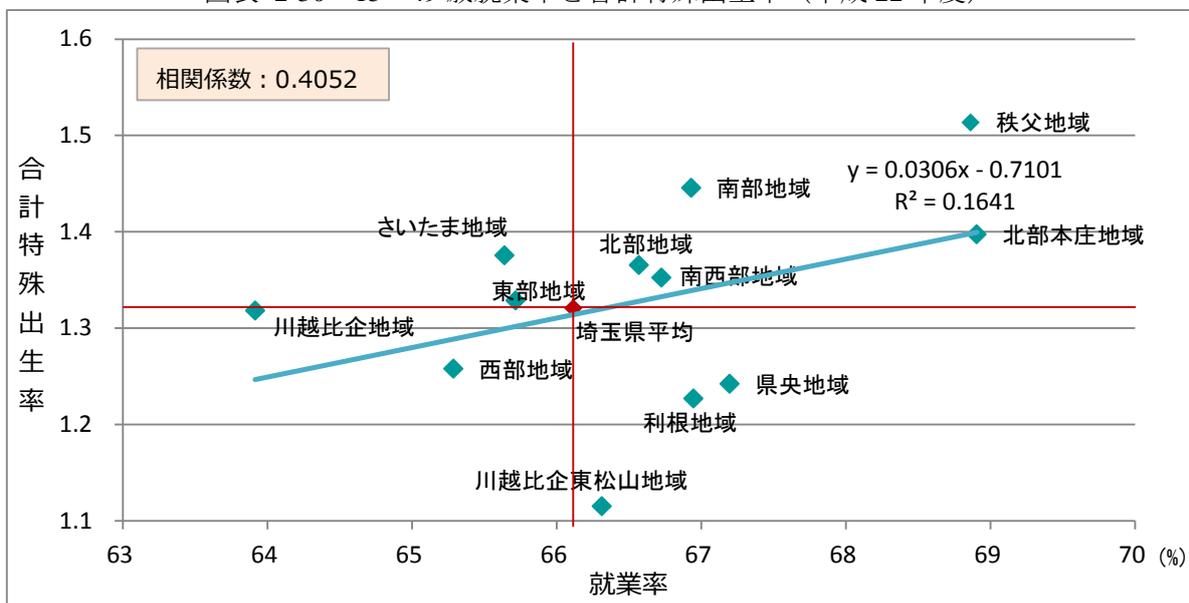
## (2) 就業率と出生率

(1) では、出生動向に直接関係すると考えられる女性の年齢別就業率と出生率の関係について検討した。埼玉県内の各地域の就業と出生動向の関係はいくつかのパターンがみられることから、本項では地域間のパターンの違いの背景・要因について就業を切り口に分析を行った。

### 1) 就業率が出生率に与える影響

就業率と出生率の関係をプロットすると図表 2-30 の結果を得た。就業率と地域別の出生率の間には相関が認められたが、相関係数は 0.405 と中程度の関係性の強さであった。そこで、就業率と出生率の関係を男女別にプロットした結果、女性の就業率は出生率にほとんど影響を与えていない(図表 2-32) のに対し、男性就業率は出生率と正の相関が認められた(図表 2-31)。

図表 2-30 15～49 歳就業率と合計特殊出生率 (平成 22 年度)

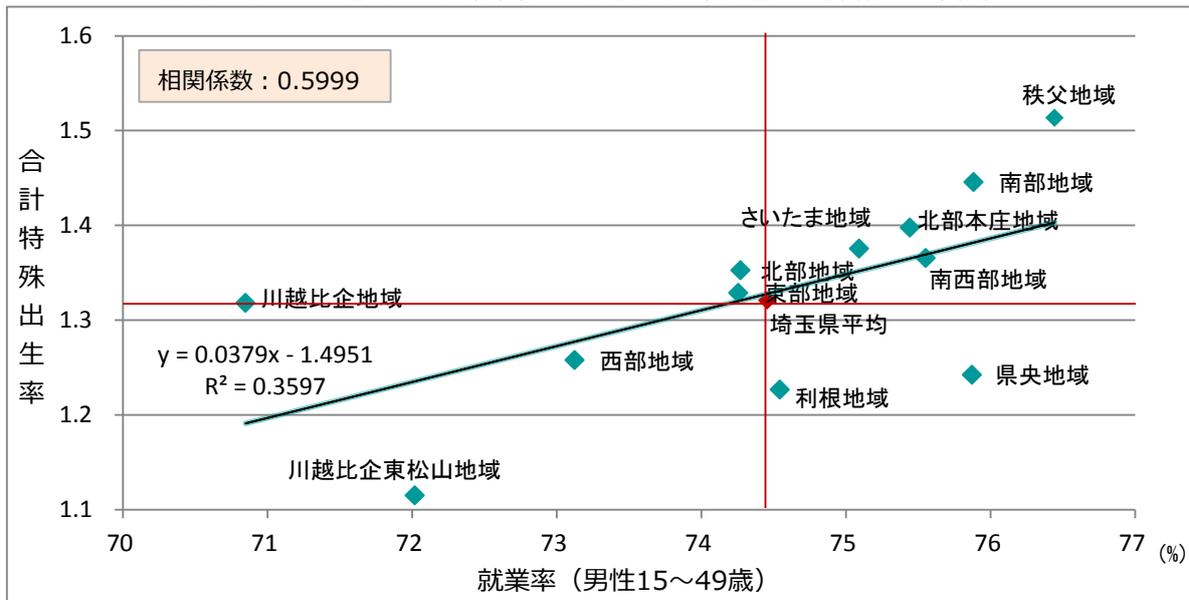


※15～49 歳就業率 = 15～49 歳就業者数 ÷ 15～49 歳総数 (配偶関係)

[出所] 平成 22 年国勢調査産業等基本集計 (総務省統計局)「労働力状態(8 区分), 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口(雇業者 - 特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038674&cycode=0>

図表 2-31 男性 15～49 歳就業率と合計特殊出生率（平成 22 年度）

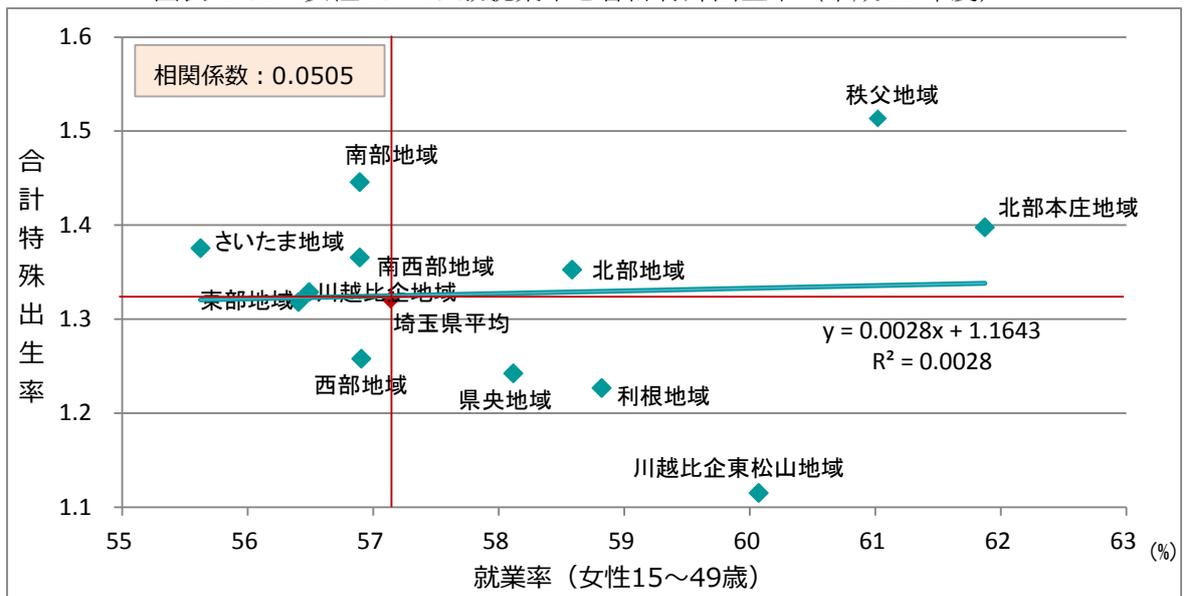


※15～49 歳男性就業率 = 15～49 歳男性就業者数 ÷ 15～49 歳男性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）「労働力状態(8 区分), 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口(雇業者 - 特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038674&cycode=0>

図表 2-32 女性 15～49 歳就業率と合計特殊出生率（平成 22 年度）



※15～49 歳女性就業率 = 15～49 歳女性就業者数 ÷ 15～49 歳女性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）「労働力状態(8 区分), 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口(雇業者 - 特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038674&cycode=0>

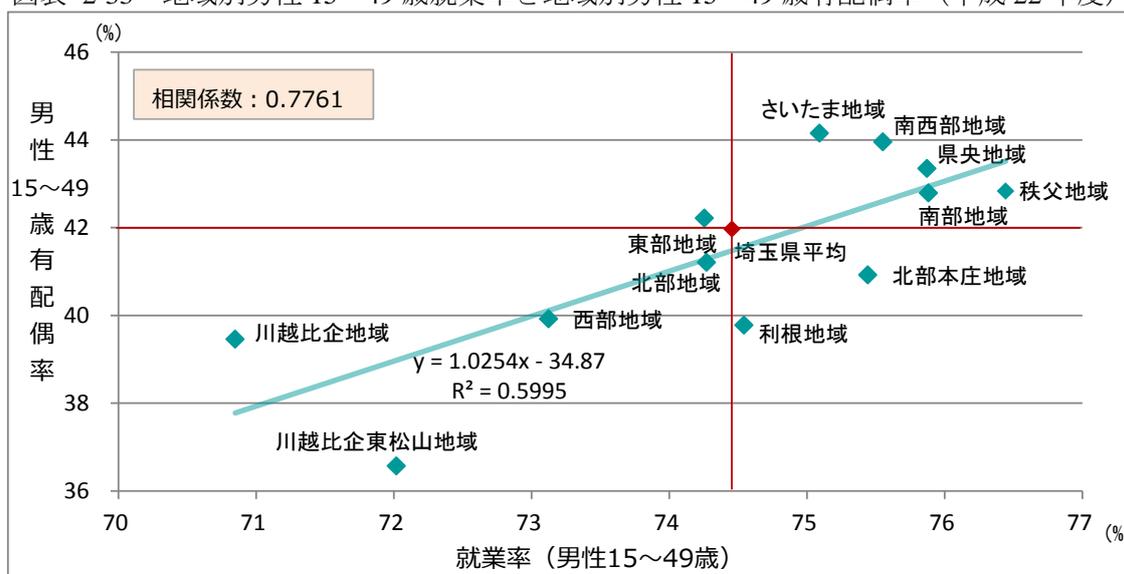
### (3) 就業率と有配偶率

次に、男女別に就業率と有配偶率の関係を整理した。

男性の場合は、就業率と有配偶率の関係には強い正の相関がみられ、決定係数R<sup>2</sup> も高く、就業率の高い地域ほど有配偶率も高いことがわかる（図表 2-33）。

一方女性の場合は、男性と異なり就業率と有配偶率の相関は弱く、決定係数R<sup>2</sup> も低いいため、就業率は有配偶率にほとんど影響していないことが分かる（図表 2-34）。

図表 2-33 地域別男性 15～49 歳就業率と地域別男性 15～49 歳有配偶率（平成 22 年度）



※年齢別有配偶率 = 15～49 歳男性有配偶者数 ÷ 15～49 歳男性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より

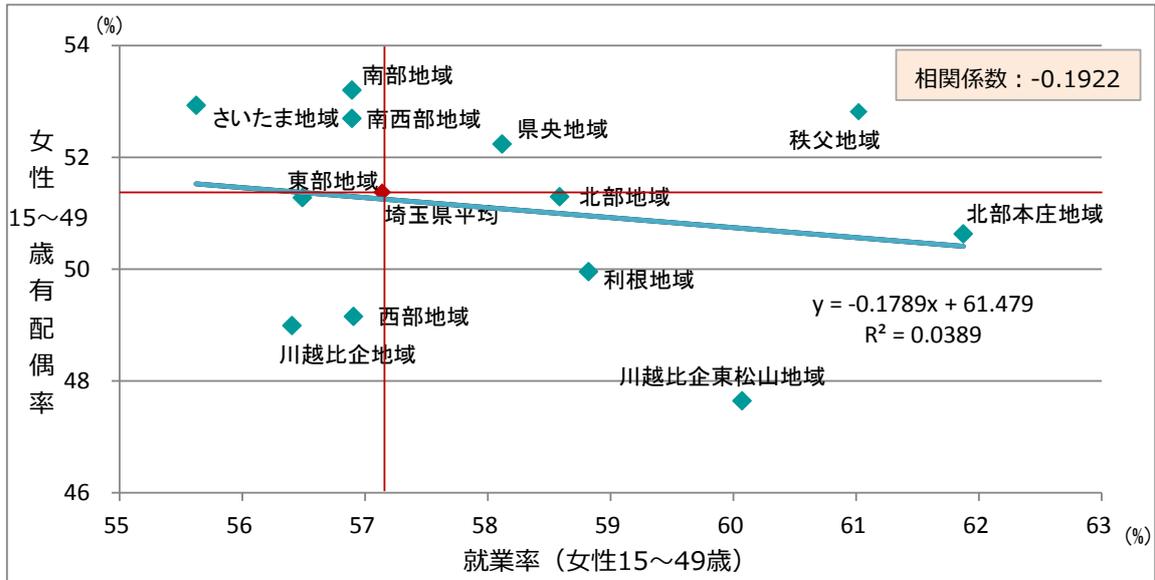
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034999&cycode=0>

※年齢別男性就業率 = 15～49 歳男性就業者数 ÷ 15～49 歳男性総数（配偶関係）

[出所] 平成 22 年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）「労働力状態(8 区分), 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口(雇業者 - 特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038674&cycode=0>

図表 2-34 地域別 15～49 歳の有配偶女性に占める就業率（平成 22 年度）



※年齢別有配偶率 = 15～49 歳女性有配偶者数 ÷ 15～49 歳女性総数 (配偶関係)

[出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計 (総務省統計局)「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034999&cycode=0>

※15～49 歳女性就業率 = 15～49 歳女性就業者数 ÷ 15～49 歳女性総数 (配偶関係)

[出所] 平成 22 年国勢調査産業等基本集計 (総務省統計局)「労働力状態(8 区分), 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口(雇業者 - 特掲) - 都道府県, 市町村・旧市町村」より

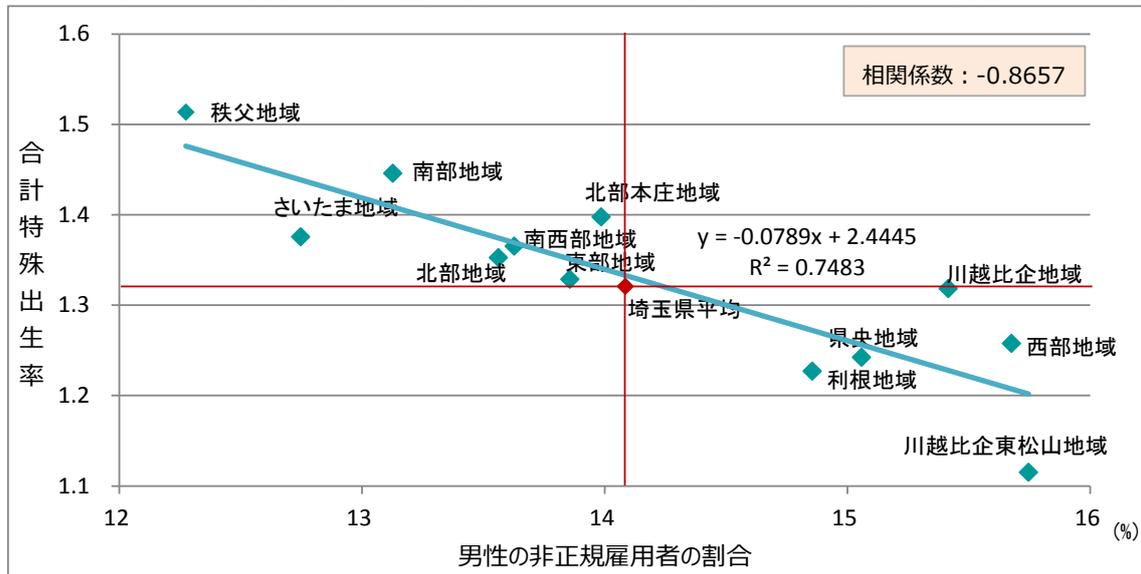
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034999&cycode=0>

#### (4) 雇用形態と出生率

男性の非正規雇用の割合と出生率を地域別にプロットすると、非正規雇用の割合が高い地域ほど、出生率が低くなっていることから、両者には強い負の相関があることがわかる。

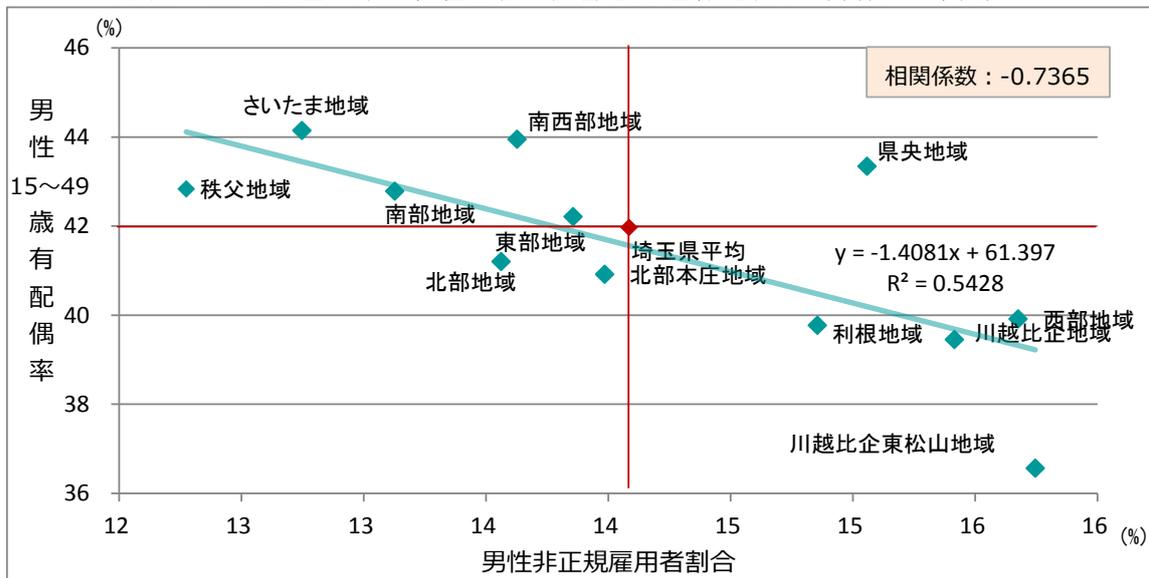
また、男性の非正規雇用の割合と有配偶率についても、強い負の相関がある（図表 2-36）。

図表 2-35 男性の非正規雇用の割合と合計特殊出生率（平成 22 年度）



※男性の非正規雇用の割合 = 男性雇用者数（派遣社員+パート・アルバイト・その他）÷ 男性従業者総数  
 [出所] 平成 22 年国勢調査職業等基本集計（総務省統計局）「産業・職業・従業上の地位（2-2 表）」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001043902&cycode=0>

図表 2-36 男性の非正規雇用の割合と男性有配偶率（平成 22 年度）

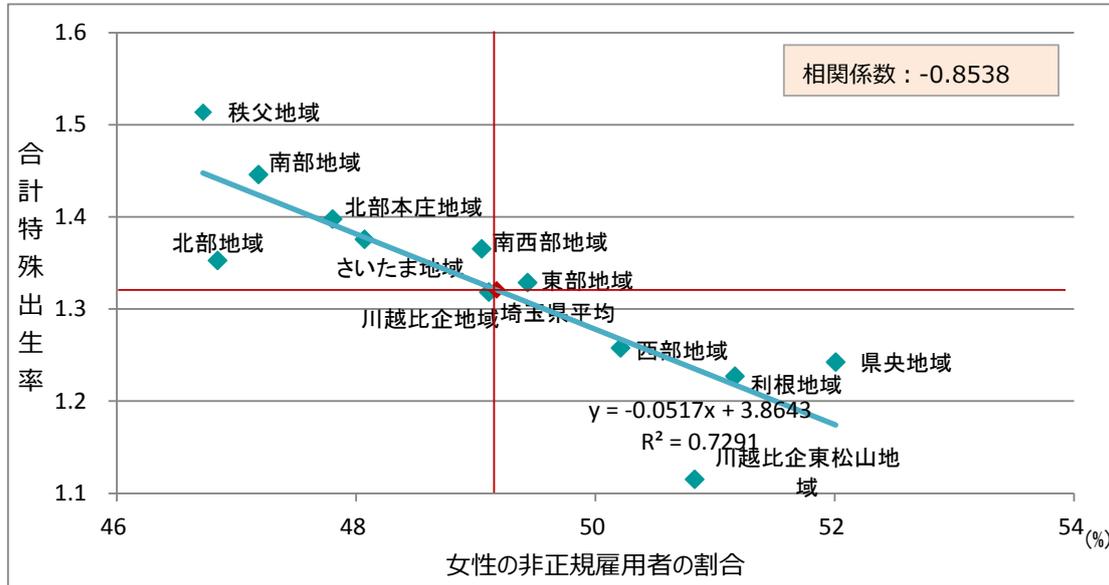


※男性の非正規雇用の割合 = 男性雇用者数（派遣社員+パート・アルバイト・その他）÷ 男性従業者総数  
 [出所] 平成 22 年国勢調査職業等基本集計（総務省統計局）「産業・職業・従業上の地位（2-2 表）」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001043902&cycode=0>

※年齢別有配偶率 = 15～49 歳男性有配偶者数 ÷ 15～49 歳男性総数（配偶関係）  
 [出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034999&cycode=0>

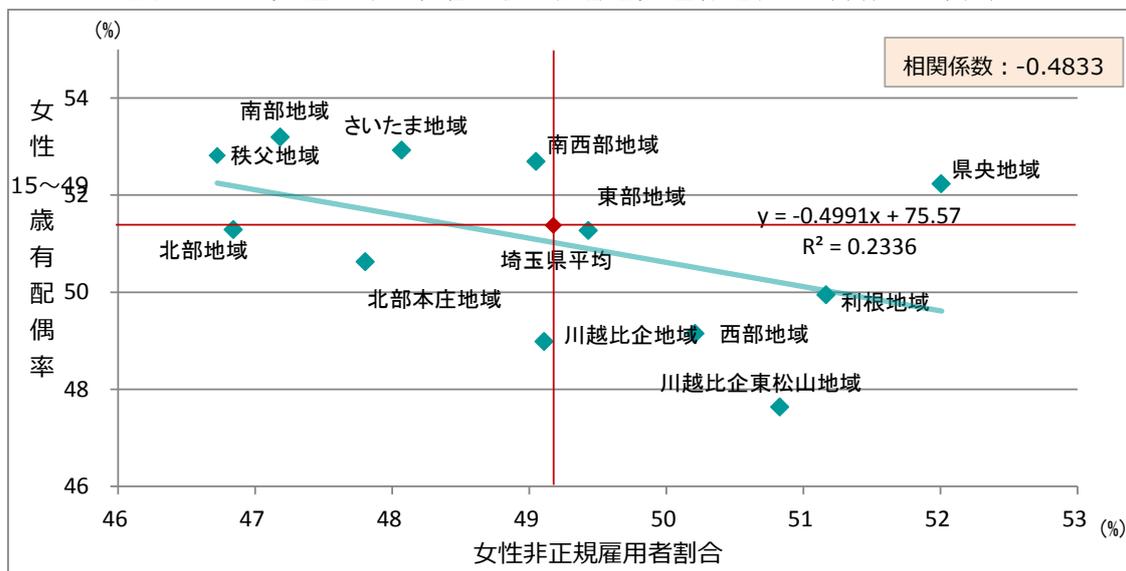
女性についても非正規雇用の割合と出生率の関係を地域別に見てみると、男性と同様、非正規雇用の割合が高い地域ほど出生率が低くなる傾向にある（図表 2-37）。なお、女性の場合は非正規雇用の割合と有配偶率の関係は男性と同様の傾向を示すものの、相関は男性よりも弱い（図表 2-38）。

図表 2-37 女性の非正規雇用の割合と合計特殊出生率（平成 22 年度）



※女性の非正規雇用の割合 = 女性雇用者数（派遣社員+パート・アルバイト・その他）÷ 女性従業者総数  
 [出所] 平成 22 年国勢調査職業等基本集計（総務省統計局）「産業・職業・従業上の地位（2-2 表）」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001043902&cycode=0>

図表 2-38 女性の非正規雇用の割合と女性有配偶率（平成 22 年度）



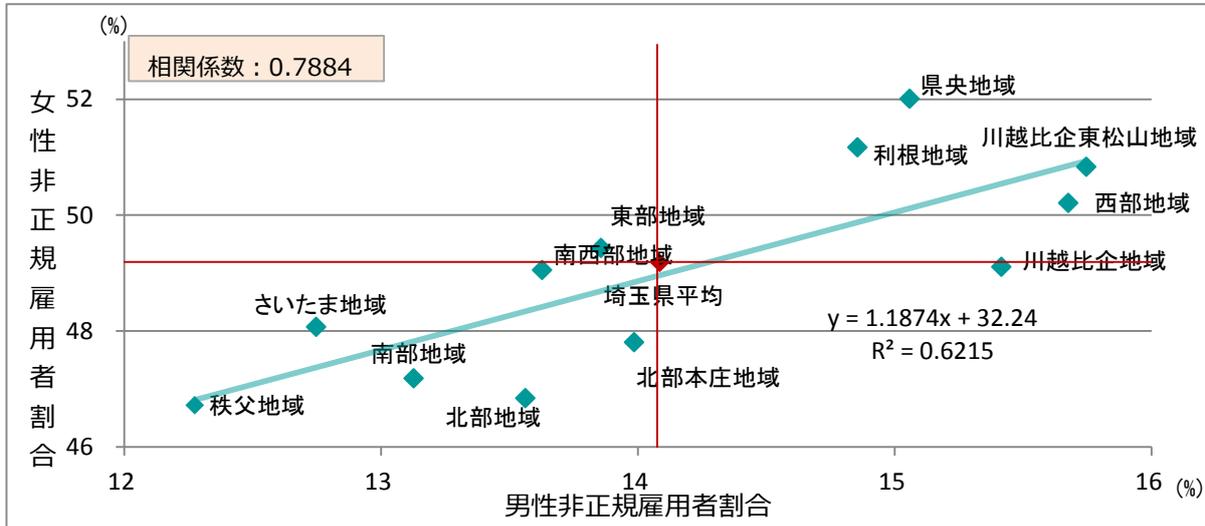
※女性の非正規雇用の割合 = 女性雇用者数（派遣社員+パート・アルバイト・その他）÷ 女性従業者総数  
 [出所] 平成 22 年国勢調査職業等基本集計（総務省統計局）「産業・職業・従業上の地位（2-2 表）」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001043902&cycode=0>

※年齢別有配偶率 = 15～49 歳女性有配偶者数 ÷ 15～49 歳女性総数（配偶関係）  
 [出所] 平成 22 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）「配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) - 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034999&cycode=0>

【参考】 男性非正規雇用者割合と女性非正規雇用者割合

男性の非正規雇用者割合が高い地域では女性の非正規雇用者割合も高い傾向がみられた。この状況が出生率の地域間格差に影響を与えている可能性がある。

図表 2-39 男性非正規雇用者割合と女性非正規雇用者割合（平成 22 年度）



※女性の非正規雇用者の割合 = 女性雇用者数（派遣社員+パート・アルバイト・その他）÷ 女性従業者総数  
 [出所] 平成 22 年国勢調査職業等基本集計（総務省統計局）「産業・職業・従業上の地位（2-2 表）」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001043902&cycode=0>

※男性の非正規雇用者の割合 = 男性雇用者数（派遣社員+パート・アルバイト・その他）÷ 男性従業者総数  
 [出所] 平成 22 年国勢調査職業等基本集計（総務省統計局）「産業・職業・従業上の地位（2-2 表）」より  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001043902&cycode=0>

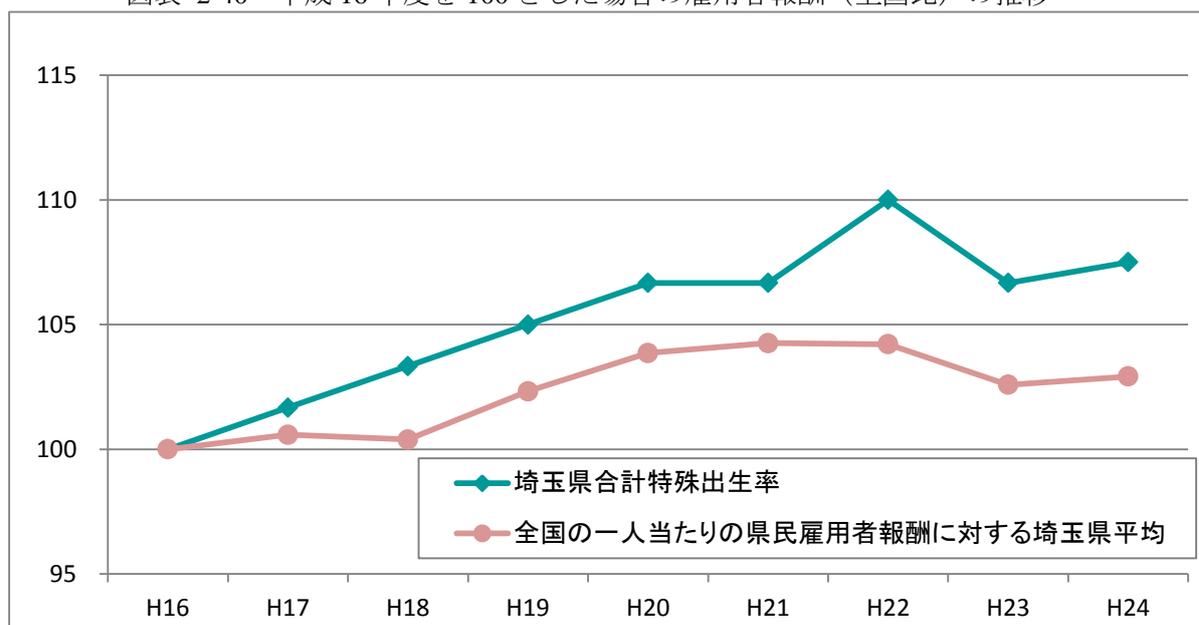
## 2.2.4 県民経済と出生率の関係

次に少子化に関連する経済指標を用いて、出生率低下の背景を経済的な観点から分析した。

### (1) 平成16年度を100とした場合の雇用者報酬（全国比）の推移

平成16年度を100とした場合の、雇用者報酬（全国比）と出生率の推移をみると、雇用者報酬の上昇に比例して出生率も上昇している。また、雇用者報酬（全国比）よりも出生率の方が上昇幅が大きい傾向にある。

図表 2-40 平成16年度を100とした場合の雇用者報酬（全国比）の推移



※全国の平均雇用者報酬に対する埼玉県平均 = 埼玉県の一人当たりの県民雇用者報酬 ÷ 全国の一人当たりの県民雇用者報酬

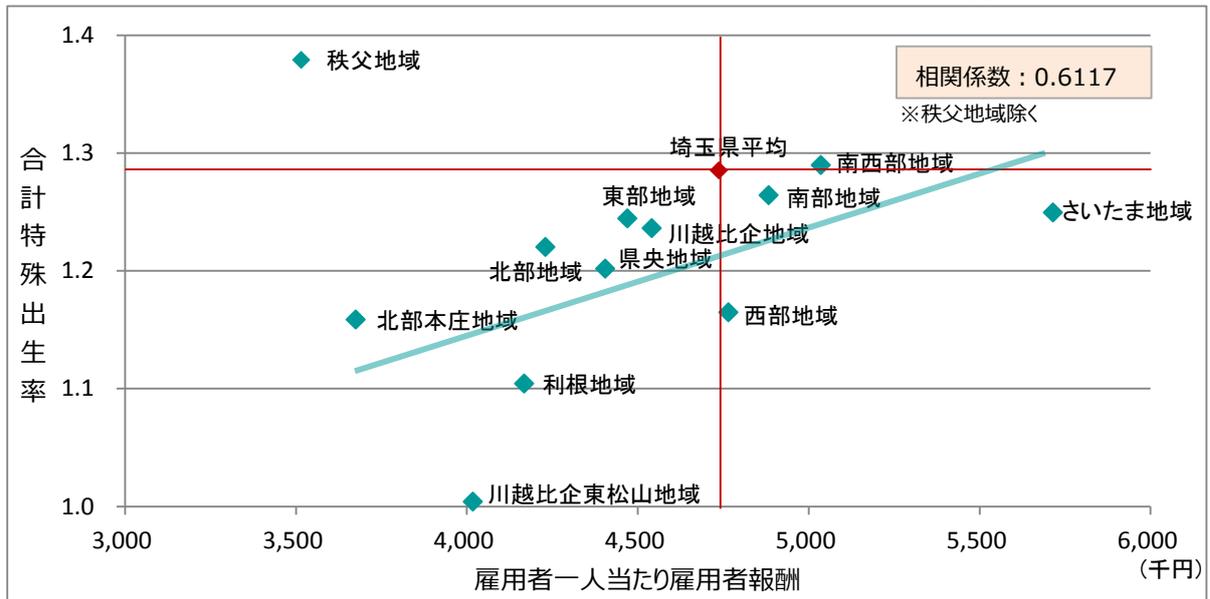
[出所] 内閣府の県民経済計算「10. 1人当たり県民雇用者報酬」より

[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kenmin/files/contents/main\\_h24.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h24.html)

## (2) 一人当たり雇用者報酬と出生率

一人当たりの雇用者報酬と出生率は、秩父地域を除けば正の相関があり、都心に近い地域の方が雇用者報酬も出生率も高い傾向にある（図表 2-41）。また、世帯収入に関連すると考えられる妻の就業状況と出生率の関係をみると明確な関係性は見いだせなかった。（図表 2-42）。

図表 2-41 一人当たり雇用者報酬と合計特殊出生率（平成 24 年度）

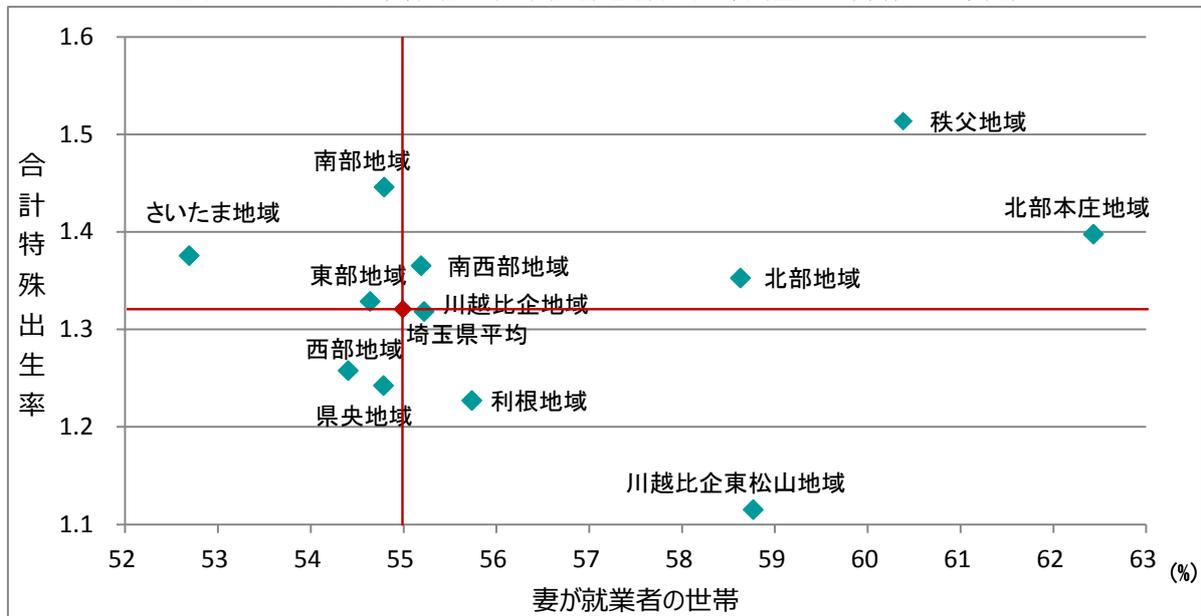


※一人当たり雇用者報酬 = 雇用者報酬計 ÷ 常住雇用者数計

[出所] 埼玉の市町村民経済計算（最新データ平成 24 年度）より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/shichosonmin.html>

図表 2-42 妻が就業者の世帯割合と合計特殊出生率（平成 22 年度）



※妻が就業者の世帯割合 = 妻が就業者の世帯数 ÷ 夫が就業者の世帯総数

[出所] 平成 22 年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）「第 23 表 世帯の家族類型(3 区分), 子供の有無・数・年齢(49 区分), 夫婦の就業・非就業(4 区分)別夫婦のいる一般世帯数及び一般世帯人員(雇用者及び夫婦のいる 3 世代世帯 - 特掲) - 全国※, 都道府県※, 市町村※」より

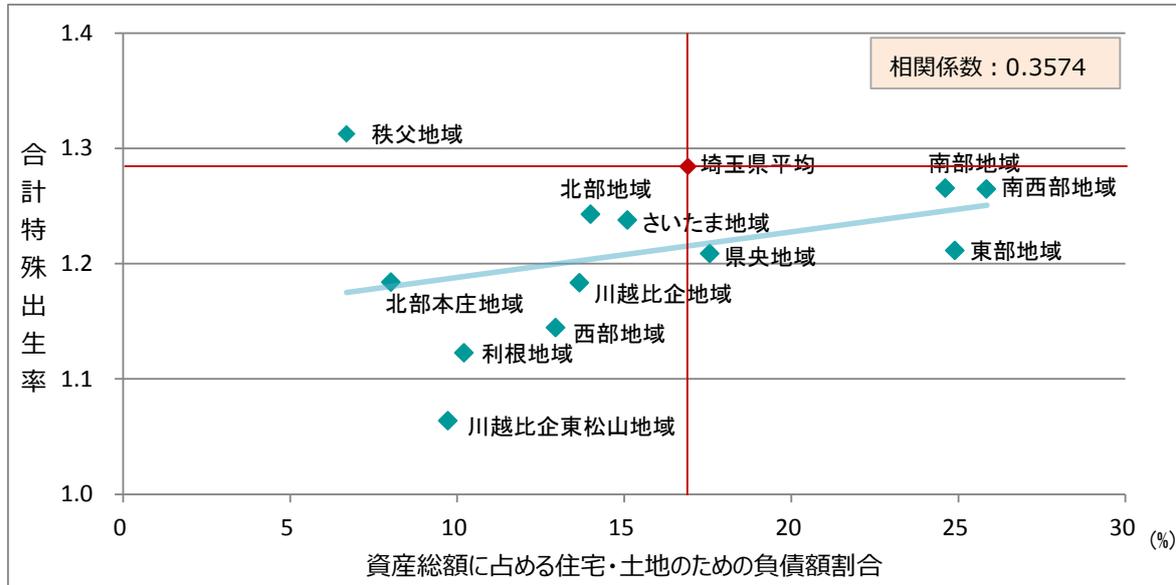
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001038674&cycode=0>

### (3) 住宅購入費と出生率

総資産額に占める住宅・土地のための負債額割合と出生率には正の相関があり、負債額の割合が大きい地域の方が出生率も高い傾向がある（図表 2-43）。

都心に近い地域の方が負債額の割合は大きい傾向にある。これは住宅を購入して日が浅い若年層がこれらの地域に多く住んでいることが影響していると考えられる（図表 2-44）。

図表 2-43 資産総額に占める住宅・土地のための負債額割合と合計特殊出生率（平成 21 年）

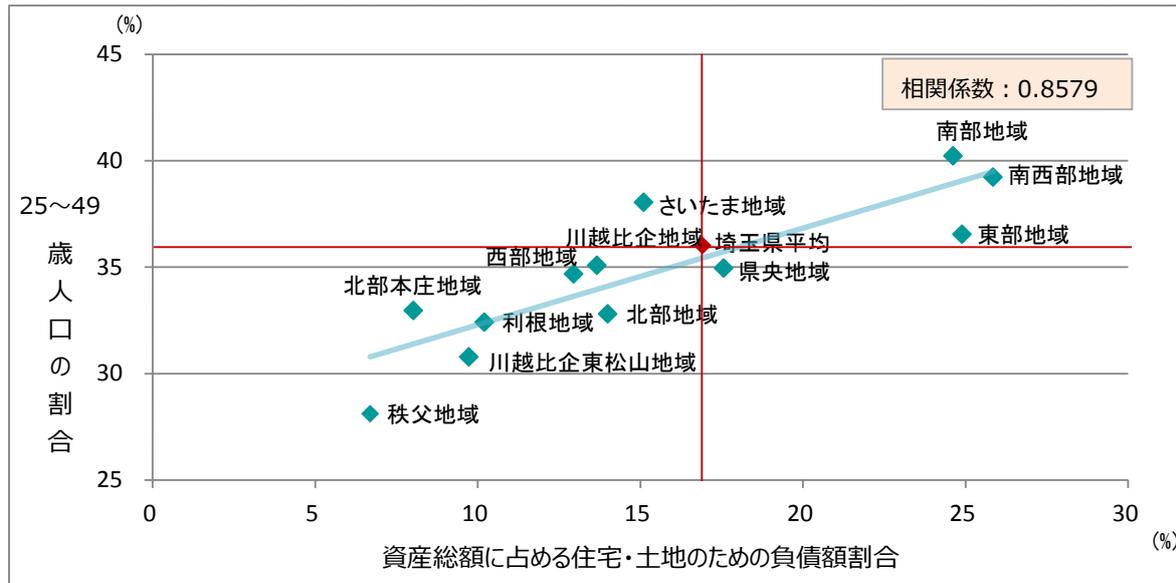


※資産総額に占める住宅・土地のための負債額の割合 = 住宅・土地のための負債額 ÷ 資産総額(資産合計) (1 か月間)

[出所] 平成 21 年全国消費実態調査「家計資産編（総資産）地域別 1 世帯当たり資産額（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001027322&cycode=0>

図表 2-44 資産総額に占める住宅・土地のための負債額割合と 25～49 歳人口の割合（平成 21 年）



※25～49 歳人口の割合 = 地域別 25～49 歳人口 ÷ 地域別全人口

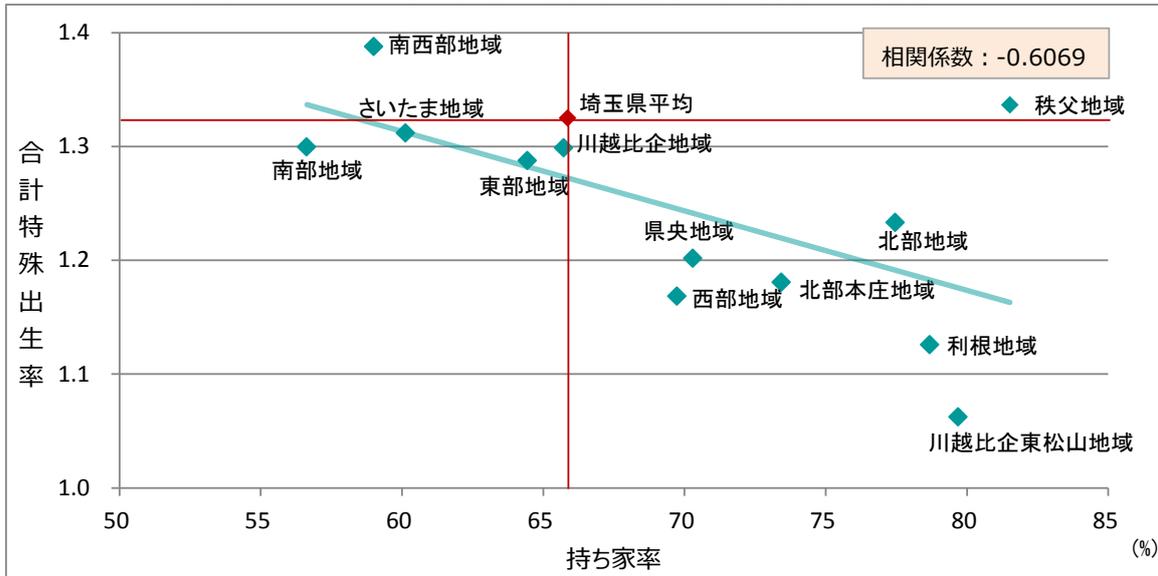
[出所] 埼玉県「町（丁）字別人口調査 平成 22 年 1 月 1 日現在 結果報告」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a009/10-kekka.html>

#### (4) 持ち家率と出生率

持ち家率と出生率の関係をみると、秩父地域を除けば負の相関がみられ、持ち家の割合が高い地域ほど出生率が低い傾向にある。この傾向は、3世代世帯数の割合と出生率の関係と類似しており（図表 2-46）、持ち家の割合が高い地域では3世代世帯の割合も高く、どちらも出生率が低い傾向にある。

図表 2-45 持ち家の割合と合計特殊出生率（平成 25 年度）

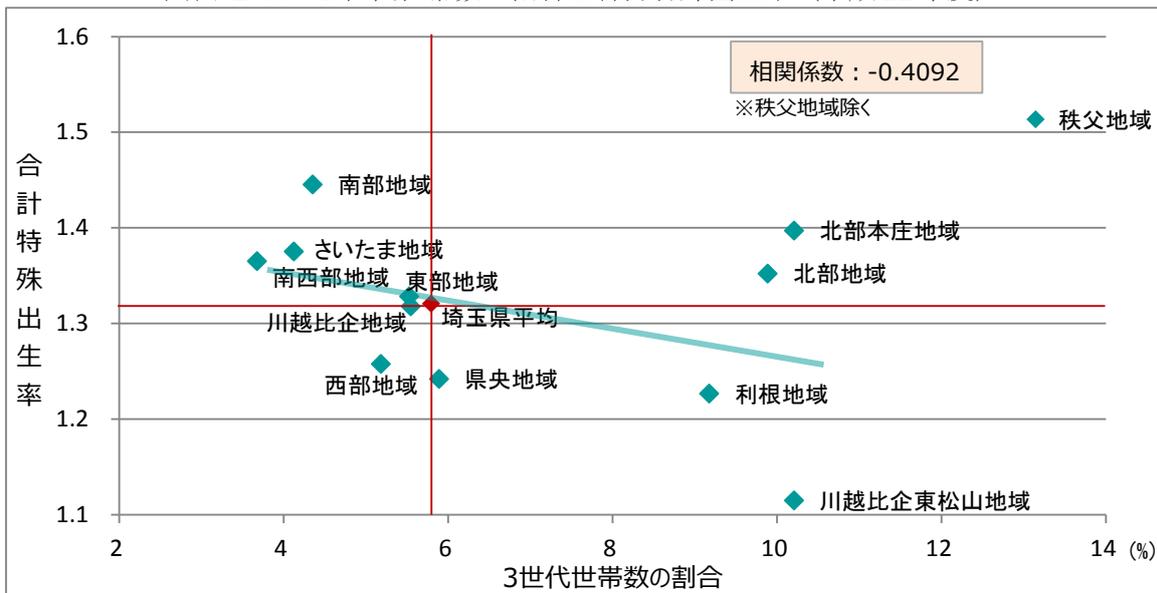


※持ち家率 = 地域別持ち家建物数 ÷ 地域別住宅総数

[出所] 住宅・土地統計調査「住宅の種類(2区分)・住宅の所有の関係(2区分)別住宅数, 住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類(4区分)別世帯数及び世帯人員—市区町村」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001056225&cycode=0>

図表 2-46 3世代世帯数の割合と合計特殊出生率（平成 22 年度）

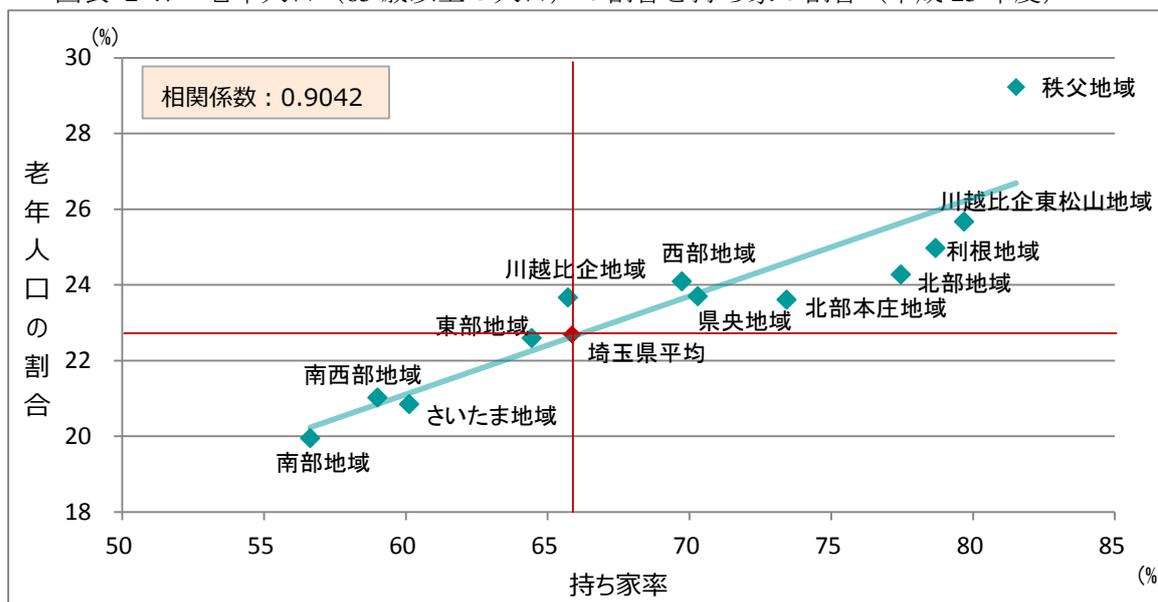


[出所] 埼玉県平成 22 年国勢調査人口等基本集計結果「第 10 表 世帯の家族類型(22 区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(6 歳未満・18 歳未満世帯員のいる一般世帯及び 3 世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯-特掲)」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyou22-23-10-27.html>

持ち家率及び3世代世帯割合と出生率が負の相関になるのは、どちらも高齢化した世帯が中心となっていることが原因と考えられる（図表 2-47、図表 2-48）。

図表 2-47 老年人口（65歳以上の人口）の割合と持ち家の割合（平成25年度）



※老年人口（65歳以上の人口）の割合 = 地域別 65歳以上の人口 ÷ 地域別全人口

[出所] 埼玉県「町（丁）字別人口調査 平成26年1月1日現在 結果報告」より

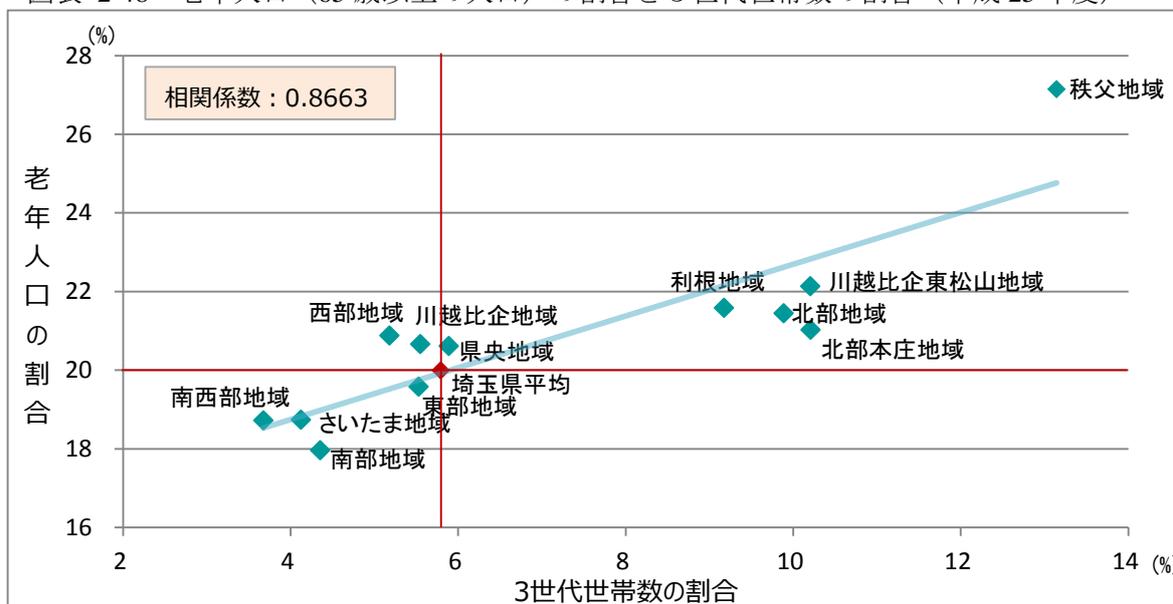
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a009/14-kekka.html>

※持ち家率 = 地域別持ち家建物数 ÷ 地域別住宅総数

[出所] 住宅・土地統計調査「住宅の種類(2区分)・住宅の所有の関係(2区分)別住宅数, 住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類(4区分)別世帯数及び世帯人員—市区町村」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001056225&cycode=0>

図表 2-48 老年人口（65歳以上の人口）の割合と3世代世帯数の割合（平成25年度）



※老年人口（65歳以上の人口）の割合 = 地域別 65歳以上の人口 ÷ 地域別全人口

[出所] 埼玉県「町（丁）字別人口調査 平成26年1月1日現在 結果報告」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a009/14-kekka.html>

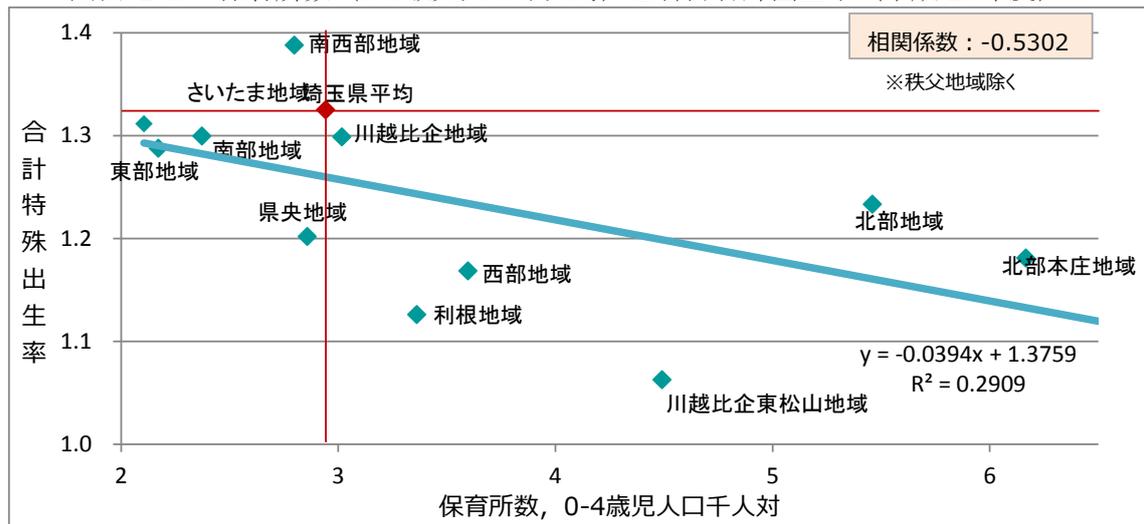
[出所] 3世代世帯数の割合: 埼玉県平成22年国勢調査人口等基本集計結果「第10表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯-特掲)」より <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a001/kokutyou22-23-10-27.html>

## (5) 保育所数と出生率

保育所数と出生率には負の相関があり、0～4歳児人口千人当たりの保育所数が少ないさいたま地域、東部地域、南部地域の方が、0～4歳児人口千人当たり保育所数が多い北部本庄地域、北部地域、川越比企東松山地域より出生率が高くなっている。

出生率の高い地域は女性の就業率が低いという本県の状況に整合的（相関がある）と考えられる（図表 2-50）。

図表 2-49 保育所数（0-4歳児人口千人対）と合計特殊出生率（平成25年度）



※保育所数（0～4歳児人口千人対）＝地域別保育所数 ÷ 0～4歳人口×1000

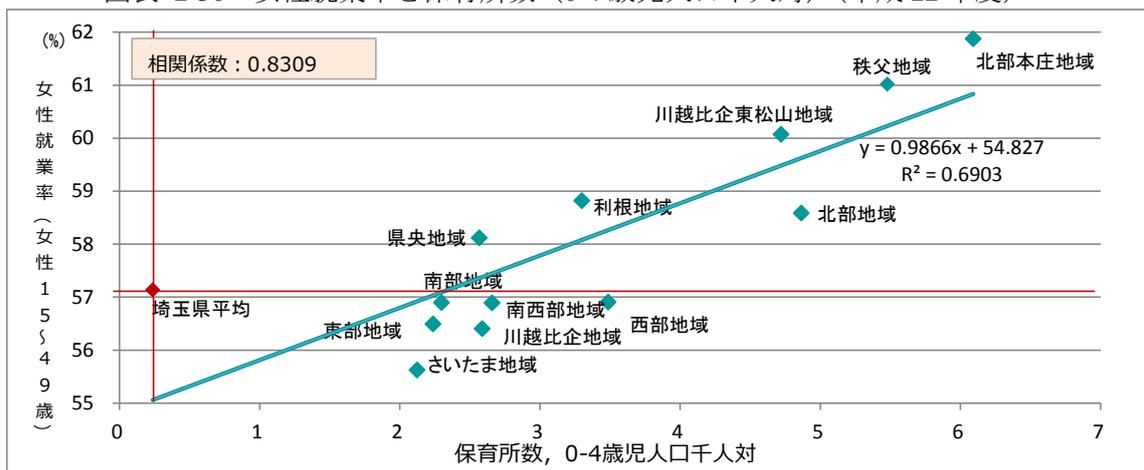
[出所] 保育所数：平成26年市町村勢概要「30 児童福祉施設、放課後児童クラブ 平成25年度データ」より

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a350/912-2014-0105-1005.html>

[出所] 0～4歳人口：埼玉県「町（丁）字別人口調査 平成26年1月1日現在 結果報告」より

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a009/14-kekka.html>

図表 2-50 女性就業率と保育所数（0-4歳児人口千人対）（平成22年度）



※15～49歳女性就業率＝15～49歳女性就業者数÷15～49歳女性総数（配偶関係）

[出所] 平成22年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）「労働力状態(8区分), 配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上人口(雇用人-特掲) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村」より

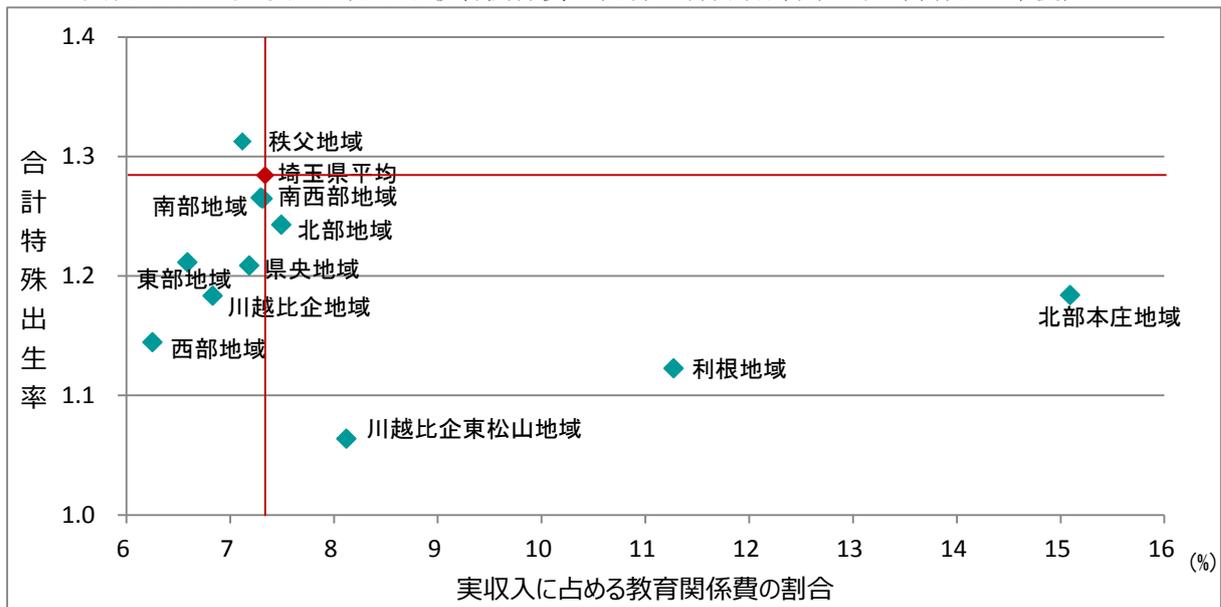
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=00001038674&cycode=0>

## (6) 教育関係費と出生率

教育関係費（教育費＋その他費用（給食や学校制服購入も含めた費用））を地域別にみると、北部本庄地域と利根地域は実収入に占める割合が比較的高くなっており、その他の地域はほとんど差が見られなかった（図表 2-51）。これを教育費に絞ってみると、地域差が若干弱まり、実収入に占める割合が最も低い秩父地域と、最も高い利根地域とでは約 5 ポイントの差しかみられなかった（図表 2-52）。北部本庄地域の教育費は他の地域と大差がないため、その他費用（通学定期代等）への支出が大きいことが分かる。

実収入に占める教育費の割合が高い地域の出生率が低くなるのは、教育費の負担が子どもの数を抑制する要因の一つになっていることが考えられる（図表 2-52）。

図表 2-51 実収入に占める教育関係費の割合と合計特殊出生率（平成 21 年度）



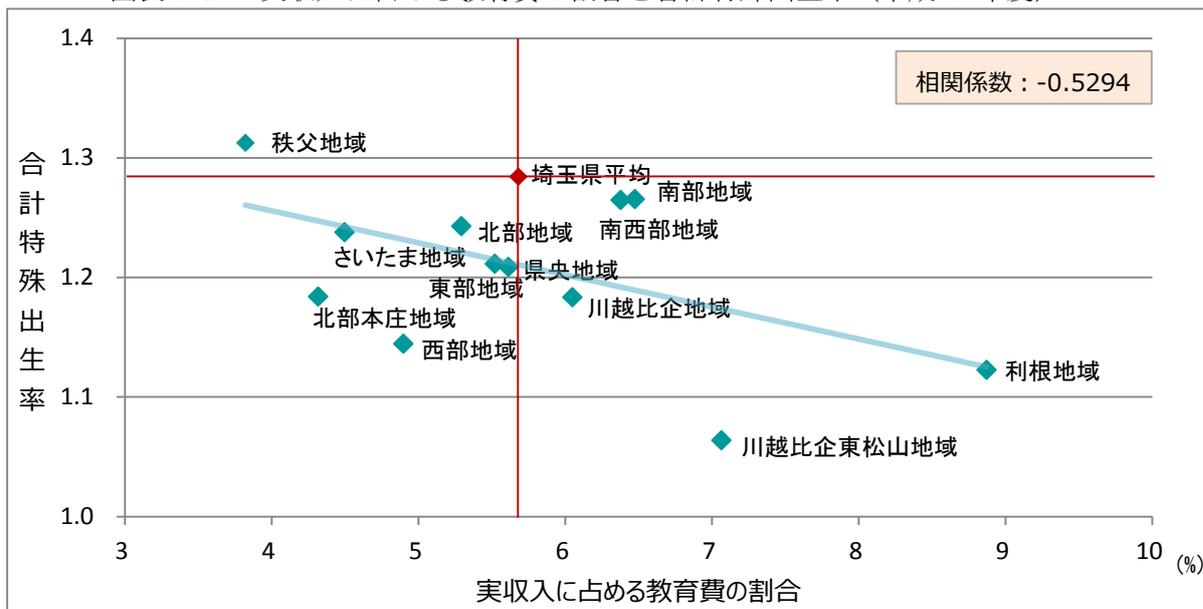
※実収入に占める教育関係費\*の割合 = 教育関係費 ÷ 実収入計（1 か月間）

\*教育関係費：「教育」のほか、「食料」の中の学校給食、「被服及び履物」の中の学校制服、「交通・通信」の中の通学定期代など教育に直接的・間接的に必要とされる経費を品目分類により再集計したもの

[出所] 平成 21 年全国消費実態調査「第 I -1-31 表 地域別 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001027322&cycode=0>

図表 2-52 実収入に占める教育費の割合と合計特殊出生率（平成 21 年度）



※実収入に占める教育費の割合 = 教育費 ÷ 実収入計（1 か月間）

[出所] 平成 21 年全国消費実態調査「第 I -1-31 表 地域別 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）」より

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001027322&cycode=0>

## 2.3 分析の結果

埼玉県における出生率低下の背景を調べるため、主要な要因とされる未婚化、晩婚化の背景について、既存統計をもとに整理を行った。

データが十分でない等の事情もあり、埼玉県の少子化に関する構造を全て分析できたとは言えないが、総括すると以下のとおりである。

- 未婚化、晩産化のうち、本県では未婚化が少子化に強く影響している。
- 特に 20 代後半の女性の未婚化は出生率の低下につながる可能性が高い。
- 未婚化の影響に比べると、晩婚化や晩産化による出生率低下への直接的な影響は十分に確認できなかった。
- 未婚化の主な要因は男性の就業形態にあると考えられる。特に非正規雇用での就業が未婚化や出生率に対してネガティブな影響を与えている。
- 男女ともに非正規雇用の割合が高い地域では、未婚化が進み出生率も低くなる傾向にある。
- 地域別の一人当たり雇用者報酬と出生率には正の相関がある。

## 2.4 今後の課題

本調査において残された課題は次のとおりである。

- 一人当たりの雇用者報酬が高いさいたま地域や南部地域では、妻が就業している世帯割合が低い。その要因が夫の報酬の高さ<sup>5</sup>にあるのか、働きたくても働けない状況があるのかについては、統計データの分析のみでは十分な結論を得ることは難しい。
- 出生率に強い影響を与えていた年齢階級は、いわゆる「団塊ジュニア」と呼ばれる世代であり、人口が多く、そのために全体に与える影響が大きく観察される可能性がある。
- 分析結果の多くは平成 22 年の国勢調査データを用いている。少子化の構造的要因を把握し、エビデンス（根拠）に基づいた対策の立案と実行を検討するに際しては、データ更新（平成 27 年国勢調査を用いた再分析等）が必要である。
- なお、上記のような統計調査に基づく分析では検証の難しい、県民の価値観、考え方等については、第Ⅱ部の県民意識調査（アンケート）で接近を試みている。

---

<sup>5</sup> 家計の中心的な稼得者の所得が増える（減る）と家計の他の人の就業率は下がる（上がる）「ダグラス・有沢の法則」に従う場合。

